

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 彼岡 貞郎

整理番号	17	事業概要*	となみ政経懇話会会費 5月、6月分		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	となみ政経懇話会会費	16,000	8,000 × 2ヶ月分 16,000 円		
	5月、6月分				
	《合計》*	16,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 5 年 6 月 6 日  
 決裁 令和 5 年 6 月 8 日  
 処理 令和 5 年 6 月 8 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	50A	事業概要*	となみ政経懇話会会費 4月
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	となみ政経懇話会会費	8,000	8,000 × 1ヶ月分 8,000 円
	4月分		
	《合計》*	8,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	備考番号	処理番号	日付
お振込	0057527	05-04-24	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
万円	千円	百円	十円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:06	¥220円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220  
000045

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナミセイケイコンツカイ 様

シノカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

お願い………通帳へ記入されるまで大切に保管ください。  
ATM振込の組戻しはご利用控を「持参」ください。  
※領収書・振込控え・振込票・ATM領収書

〒(201)5042 〒 202219 108×500 CR

收受 令和 5 年 5 月 2 日  
決裁 令和 5 年 5 月 16 日  
処理 令和 5 年 5 月 16 日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

# 請求書

となみ政経懇話会



事務局長 有沢 和雄  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和5年4月至令和5年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和5年5月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

(4月分 8,000円  
5月～6月分 16,000円)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎


整理番号	18	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	北日本新聞 購読料	3,380	5月分
	日本経済新聞 購読料	4,000	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合 計》*	24,387	

5/2  
5/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-05-25 新聞購読料 \*7,380

05-05-22 農業新聞 \*2,623

**領収書** 区域042 全戸0080 お問合せNo. 

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

5 年 5 月分

品名	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※印刷もあわせて内容十分お読みください。

収受 令和 5 年 6 月 6 日  
 決裁 令和 5 年 6 月 8 日  
 処理 令和 5 年 6 月 8 日

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
 8%税率対象合計 3,380  
 10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
 小矢部市小矢部町3-10  
 TEL (0766) 67-5888  
 FAX (0766) 53-5887

新聞購読料

領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
 下記金額を正に領収いたしました。

2023年5月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

集金担当

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

日)が便利です。

領収証

篠岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

且し 北陸中日新聞朝刊 5年5月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山田和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
 TEL(0766)61-3244 FAX61-3244

毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)  
 (8%対象 1,934)

販売店 山内 信人  
 住所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. [Redacted]

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

930円

2023年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号  
 日本共産党  
 呉西地区委員会  
 TEL 0766-23-3281

領収日

署名

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 笹岡 貞郎

整理番号	19	事業概要*	ケーブルネット使用料、事務用品費		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
				10_人件費	
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 5 月利用分	4,477	/	8,955 円 × 0.5 = 4,477 円	
	プリンターインク	3,481	/	6,963 円 × 0.5 = 3,481 円	
	《合計》*	7,958			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を差し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-05-29 口座振替 \*8,955HLCトナミエイウシ

発行日:2023年06月01日

領収書

管理No.0262-402-0001145

笹岡 貞郎 様

伝票No.0262-402-070170

¥6,963 (内消費税 ¥633)

但しインク 代として。

支払内訳  
現金

¥6,963 10%対象 ¥6,963(内消費税 ¥633)

上記の金額正に領収いたしました。

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済



3199131012 BC1351XL+350XL5MP 351  
キャンインク 1:持帰 外10

¥6,664

会員値引対象(5%)

-¥334

9006108017 カイン社 行キヨ  
デーカシユカイ 1:持帰 外10

¥0

※印刷面を内側に折って保管願います。

T 磯波店

收受 令和 5 年 6 月 6 日  
決裁 令和 5 年 6 月 8 日  
処理 令和 5 年 6 月 8 日

料金別納郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

篠岡 貞郎

様



I-001263-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からでないにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2023年 5月 16日 発行)

ご案内  
平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替  
日前日までに口座にご用意願います。  
【口座振替日】 2023年5月29日(月)  
(ごんき&ケーブルまとも割をご利用のお客様へ)  
2023年2月分の電気料金から、国の電気料金負担軽減策により、1kWhあたり  
7.0円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれてい  
ます)  
(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)  
お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、  
電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2023年4月  
ご利用月から2024年1月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計10円に  
改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

お客様番号	
今回ご請求額(税込)	8,955円
金融機関名	
支店名	
口座種別・番号	
口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
ケーブルプラス電話基本料	1,463	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
国内通話料(KDDI宛)	17	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
国内通話料	245	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	175	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

経費の内容*	金額 (円) *	備 考
北日本新聞 購読料	3,380	6 月分
日本経済新聞 購読料	4,000	"
日本農業新聞 購読料	2,623	"
読売新聞 購読料	3,400	"
富山新聞 購読料	3,380	"
「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
北陸中日新聞	3,300	"
聖教新聞 購読料	3,374	"
月刊北國アクタス	7,975	6月号~4月号 (参考)
市町村新聞	2,000	5月・6月分
《合 計》*	34,362	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-06-26 新聞購読料 \*7,380 北日本新聞 読売新聞  
 ↳北日本 3380円, 日経 4,000円

05-06-21 農業新聞 \*2,623

**領収書**

区域 042 全戸 0080 お問合せ No. [ ]

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

5 年 6 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

領収日 年 月 日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印

\*裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 5 年 7 月 6 日  
 決裁 令和 5 年 7 月 7 日  
 処理 令和 5 年 7 月 7 日



# 領収証

23年 06月分

5年6月26日

No. XXXXXXXXXX

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

小矢部センター

小矢部市小矢部町3-10

TEL (0766) 67-5888

FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名

部数

金額

「しんぶん赤旗」日曜版

1

930

930円

2023年 6月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日

版者

## 領 収 証

篠岡貞郎 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5年6月分購読料(消費税込)

上記の金額正に領収致しました。  
富山新聞販売(株) 津沢専売所

山 田 和 夫

〒932-0123 小矢部市高木1-7

TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

後岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年6月分 領収日 月 日

領収金額	¥3,374
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)  
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [Redacted]

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0325962	05-06-09	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取込店番号
0144			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:03	¥220	¥3,000	円
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お支払い...  
ATMへ記入されるまで大切に保管してください。  
ご利用明細は、お振込後、お振込金額の1/10に引き上げさせていただきます。

手数料のうち振込手数料 ¥220  
000052  
北陸銀行  
富山丸の内支店  
当座 4140540  
トヤマケンシチヨウリソシンソフツヂヤ 様  
リノオカ テイロウ 様  
電話番号 0766-61-2081  
裏面もあわせてご覧ください。

印(201)5042 1/2023.9 10x500 CX

4月分 1,000円  
5月分 }  
6月分 } 2,000円

お客様コードNo. [Redacted]  
932-0102  
小矢部市水島902

富山県議会議員 後岡 貞郎 様

請求書

伝票No. 36  
2023年6月5日  
富山県市町村新聞社代表取締役社長 廣瀬慶三  
富山市安住町7-14 TEL076(994)610 FAX076(494)1012  
北陸銀行富山丸の内支店(当)4140540  
<取引銀行> 富山銀行諏訪川原支店(当)1009096  
富山第一銀行本店 (普)194888

富山信用金庫本店 (普)495903  
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
新聞代 (2023年4月~6月分)	3		1,000	3,000 *	
(消費税合計)					272)
合 計				3,000	

摘要

\*は税込金額です。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	59	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	北日本新聞 購読料	3,380	4月分
	日本経済新聞 購読料	4,000	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	月刊北國アクタス	725	5月号 8,700円×1/12= 725円
《合 計》*	25,112		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-04-25 新聞購読料 \*7,380円  
 ↳ 北日本3,380円、日経4,000円  
 05-04-21 農業新聞 \*2,623円

領収書

区域042 全戸0080 お問合せNo

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902



5年 4月分

読売新聞オンラインの  
 登録はこちらから  
 ◇左記の通り領収しました

1	読売新聞	1	3,400
2			
3			
合 計		3,400円	領収日 年 月 日

取扱紙  
 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※に署名あわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 5 年 5 月 2 日  
 決裁 令和 5 年 5 月 16 日  
 処理 令和 5 年 5 月 16 日

# 領収証

23 年 04 月分 5 年 4 月 28 日 No. XXXXXXXXXX

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額           

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
 8%税率対象合計 3,380  
 10%税率対象合計 0  
 富山新聞販売(株)  
 小矢部センター  
 小矢部市小矢部町3-10  
 TEL (0766) 67-5888  
 FAX (0766) 53-5887



※は軽減税率対象品目  
 金額は税込金額  
 お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
 クレジットカード決済も承ります。



篠岡 貞郎 様  
 新聞・雑誌名 部数 金額  
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

領収書  
 930 円

2023 年 4 月分  
 上記の金額たしかにいただきました。  
 ありがとうございます。  
 高岡市内免2丁目7番13号  
 日本共産党  
 呉西地区委員会  
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 掲書

## 領 収 証

篠岡貞郎様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5 年 4 月分 購読料(消費税込)  
 上記の金額正に受領しました  
 北陸中日新聞 肆沢専売所  
 山 田 和 夫  
 〒932-0123 小矢部市高木147  
 TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
 誠にありがとうございます

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年4月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)  
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. [REDACTED]



北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0031710	05-04-10	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
発行枚数	残高	積立枚数	積立残高
万円	千円	円	円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
10:51	¥220円	¥8,700円	
おつり	お取引後の残高		
円*****円			
手数料のうち振込手数料		¥220	
		000075	
北陸銀行 金沢支店 普通 4374870 カ) ホツコクシンフンツヤシツハツキヨ ク 様 シノオカ テイロウ 様			
電話番号 0766-61-2081			

お願い...  
A.T.M.へ記入されるまで大切に保管してください。  
お振込用紙はご利用後、お預金簿に添付してください。

月刊北國  
アクトス 5月号~4月号  
(4月分~3月分)  
5月号 725円 /  
6月号~4月号 7975円

北(201)5042 Y 2022.9 10巻X500 OK

裏面もあわせてご覧ください。

932-0102  
小矢部市水島902

# 請求書

筱岡 貞郎 殿

2023年3月31日

ご購読番号= [REDACTED]

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額 8,700 円

金沢市南町2番1号  
株式会社 北國新聞社 出版局  
TEL 076-260-3587  
FAX 076-260-3423

書籍名	摘要	単価	部数	金額
月刊北國アクタス	2023年5月号~2024年4月号 (※発行) (※発行)	8,700	1	8,700
合計(消費税込)				¥8,700

※金額はすべて消費税込の価格です

月刊北國アクタスをご購読いただき誠にありがとうございます。

請求より1ヶ月以内に下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。

可能でしたら、銀行でのお振込みの際、お名前の前に ご購読№ [REDACTED] を入れていただくと助かります。

同封の郵便振替用紙は記入済ですので、そのままご利用いただけます。

この請求書と入れ違いにご入金済の節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

## 《取扱金融機関》

受取人名 (株)北國新聞社出版局

- ・北國銀行香林坊支店 (普) 329824
- ・北陸銀行金沢支店 (普) 4374870
- ・金沢信用金庫本店 (普) 351840
- ・郵便振替 00730-5-31734

- 5月号 → 4月分処理  
 $8,700円 \times \frac{1}{2} = 7,250円$
- 6月号 ~ 4月号 → 5月入 3月分処理  
 $8,700円 \times \frac{1}{2} = 7,975円$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	176	事業概要*	ケーブルネット使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 6 月利用分	4,446	8,892 円 × 0.5 = 4,446 円		
	《合計》*	4,446			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
05-06-27   口座振替       *8,892HLCトナミエイワシ					

収受 令和 5 年 7 月 6 日  
 決裁 令和 5 年 7 月 7 日  
 処理 令和 5 年 7 月 7 日

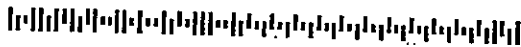


932-0102

富山県小矢部市水島902

笹岡 貞郎

様



I-001163-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年6月27日(火)

(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)

2023年2月分の電気料金から、国の電気料金負担軽減策により、1kWhあたり7.0円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれています)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
の度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2023年4月ご利用月から2024年1月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計10円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2023年 6月 19日 発)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,892 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3630	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
ネット使用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
国内通話料	149	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
AUへの通話料	50	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
迷惑電話自動ブロック無料キャンペーン	-330	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/05/01~2023/05/31



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	3/5	事業概要*	ケーブルネット使用料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ネット使用料 7 月利用分	4,421	8,842 円 × 0.5 = 4,421 円	
	《合計》*	4,421		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
[05-07-27] 口座振替   *8,842 HLCトナニエイワシ				

收受 令和 5 年 8 月 / 日  
 決裁 令和 5 年 8 月 3 日  
 処理 令和 5 年 8 月 3 日



932-0102  
富山県小矢部市水島902

坂岡 貞郎 様



1-001157-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社  
〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日以前までに口座にご用意願います。  
【口座振替日】 2023年7月27日(木)  
(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)  
2023年2月分の電気料金から、国の電気料金負担軽減策により、1kWhあたり7.0円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれています)  
(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)  
また、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2023年4月ご利用月から2024年1月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計10円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

となみ衛星通信テレビ株式会社  
(2023年 7月 18日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,842 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3630	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
国内通話料	149	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
迷惑電話自動ブロック無料キャンペーン	-330	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/06/01~2023/06/30

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	316	事業概要*	となみ政経懇話会会費 7月~9月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000 × 3ヶ月分 24,000 円
	7月~9月分		
	《合計》*	24,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	積立番号	処理番号	日付
お振込	0056610	05-07-31	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
お振込枚数		お振込金額	
万円	千円	500円	100円
50円	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税率を含む)	お取引金額	
09:08	¥220円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220  
000027

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナミセイケイコンワカイ 様

リノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

お願ひ……通帳へ記入されるまで大切に保管ください。  
ATM振込の組戻しはご利用控えを携帯ください。

北陸銀行 2023.9 108x500 CR

収受 令和 5年 8月 1日  
決裁 令和 5年 8月 3日  
処理 令和 5年 8月 3日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 令和 5年7月 至 令和 5年9月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和5年8月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	317	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	7月分
	日本経済新聞 購読料	4,000	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	24,387	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-07-25 新聞購読料 \*7,380  
 ↳ 北日本 3,380円  
 日経 4,000円

05-07-21 農業新聞 \*2,623

**領収書**

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902

5年 7月分

品名	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 5 年 8 月 1 日  
 決裁 令和 5 年 8 月 3 日  
 処理 令和 5 年 8 月 3 日

領収証

23年 07月分 5年7月27日 No. [redacted]

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。  
8%税率対象合計 3,380  
10%税率対象合計 0



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払い口座振替 (翌月2日) が便利です。  
も承ります。

集金担当



新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年7月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 1,440)  
(8%対象 1,934)

領収証

篠岡 貞郎 様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5年7月分 購読料 (消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいますと  
誠にありがとうございます

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. [redacted]

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

領収書

930円

篠岡 貞郎 様  
新聞購読料 部数 金額  
「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2023年 7月分

上記の金額たしにいたしました。  
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党  
呉西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領収日

署名

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	496		用途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和5年8月28日	から	活動の概要*	萩生田政調会長へ要望、国会議員による講演及び中央省庁本県出向者講師の勉強会、意見交換会		
	令和5年8月29日	まで				
場所	自民党本部 会議室 ホテル ルポール麹町		(内容)	(備考)		
			8月28日・萩生田政調会長 国政上の課題等 ・漆畑 財務省主計官 我が国の財政と農林水産予算 8月29日・橋本岳代議士 こども・若者輝く未来創造本部の	自宅 → 新高岡駅 → 東京駅 → 新高岡駅 → 自宅		
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			40,580	宿泊料		9,100
タクシー ① 1,700円 ② 500円 ③ 2,000円			4,200	食事代 8/28 夕2,000円・8/29 朝1,000円		3,000
航空機				会費		
自家用車 @ 37円 × km =			0			
リース車 @ 18円 × 33km =			594			
有料道						
駐車場 ④ 600				合計		58,074
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 5 年 9 月 7 日  
 処理 令和 5 年 9 月 7 日

請求書

請求書No: 00009702-001-01  
発行日: 令和05年08月22日

筱岡 貞郎 様

富山県知事登録旅行業第2-281号

JAIいなば旅行センター

本店

〒932-0051

富山県小矢部市今石町2-1-1 いなば経済センター内

TEL: 0766-68-1211 FAX: 0766-68-3411

責任者: 加賀谷 光寿

担当者: 森谷 和昭

登録番号: T9230005005533

期間: 令和05年08月28日(月)~  
令和05年08月29日(火) 1泊2日

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	請求金額
51,120円	0円	51,120円

うち消費税 4,647円 ( 10%対象 51,120円 消費税 4,647円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR切符代	40,580	1	40,580	新高岡~東京 G席
2	宿泊費	9,100	1	9,100	ルポール麹町 シングル1泊
3	朝食代	1,440	1	1,440	” 朝食代

**CARDNET**  
[クレジットカード売上票]  
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 いなば 旅行センター  
MERCHANT 0766-68-1211  
ご利用日 DATE 2023/08/24 15:06:18  
カード番号 CARD NO. IC

伝票番号 00015	有効期限 XX年XX月	取引内容 売上
SLIP NO.	EXP DATE	TRAN TYPE
支払区分 一括	取扱区分 110	商品区分
PMT TYPE	COM CODE	

端末番号 TERMINAL 55094-510-93906  
カード会社 (209)  
CARD COMPANY  
承認番号 APPROVAL CODE: 42/308  
処理通番 TRAN NO. 093510  
金額 AMOUNT ¥51,120  
△計金額 ¥51,120  
TOTAL AMOUNT  
SHINOOKA TEIRO

ご案内  
ご利用ありがとうございました。  
またのご来店を  
お待ちしております。

ARCOO ATCOOIB No50 \*2s500010000+  
A000000031010  
VISACREDIT  
売場 SALES COUNTER 係員

※ 軽減税率対象

備考

お客様控 CUSTOMER COPY

お振込先 いなば農協 東部支店 普通 6000266 口座名義 JAIいなば旅行センター  
いなば農協 いなば農協南部支店 普通 0038705 口座名義 いなば農協南部支店

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。  
令和05年08月31日(木)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。



① 東京駅 → 考証屋全館

領収書

現金・ポイント・クーポン割引 No.9042

日付 2023年08月28日

車番 900008 0000

運賃 ¥1,700-

運賃料金計 ¥1,700-

合計 ¥1,700-

内消費税等 ¥154-

消費税率 10%

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車ありがとうございます

横田 タクシー

ドア番号: 070

登録番号  
T8810784181552



お忘れ物は下記所属団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
北支部

TEL 03-6915-4869

時間外

TEL 03-6271-0006

② 考証屋全館 → 不列

領収書

日付 2023年08月28日

車番 2041

基本運賃 ¥500-

合計 ¥500-

(内消費税等 ¥45-)

現金支払 ¥500-

登録番号 710,1801002094

kmグループ 交通株式会社

東京都葛飾区奥平4-1-5

忘れ物・領収書問い合わせ 03-3691-2233

お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビ"Go"ト>

A44-2934-0425

(営業回数 6232)

③ 堂本部 → 東京駅

領収書

現・ポイント・クーポン割引 No.2083

日付 23年08月29日

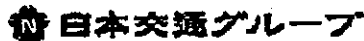
車番 08460 000

メータ運賃 ¥2,000-

合計 ¥2,000-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%



八洲自動車株式会社

登録番号: T5010601007314

お忘れ物は

八洲自動車株式会社

03(3642)4306

その他お問い合わせは

カスタマーサポートデスクへ

TEL050-3173-9200 平日9:00~17:00

④

□□□□□□□□□□□□□□□□  
□ 高岡市営新高岡駅立体駐車場 □  
□ 高岡市下黒田3001 □  
□ TEL 0766-24-4252 □  
□□□□□□□□□□□□□□□□

領収証

入車日時 2023年08月28日 09時08分

出車日時 2023年08月29日 16時12分

No.02-000004 券No.01-450817

駐車料金 (JR認証) 600円

料金計 600円

投入現金 600円

釣銭額 0円

## 県外・海外政務活動報告書

令和5年8月31日

会 派 自民党富山県議会議員

議員名 筱岡 貞郎

整理番号	496
活動名称	萩生田政調会長へ要望、国会議員による講演及び中央省庁本県出向者講師の勉強会、意見交換会
目的	勉強会及び意見交換会
日程	令和5年8月28日(月)～令和5年8月29日(日)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	8月28日 自民党本部 1F 101号会議室 ホテル ルポール 麹町 8月29日 自民党本部 1F 101号会議室
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	8月28日 ・萩生田政調会長、漆畑 財務省主計官、中央省庁本県出向者 8月29日 ・橋本岳代議員 ことども・若者輝く未来創造本部長、滝陽介 総務省準公営企業室長
行程・活動内容	別紙のとおり

※日帰りの政務活動を含む。

■8月28日(月)

講演 I

講師：政務調査会長 萩生田光一 衆議院議員

国の補正予算のタイミングが悪く、地方議会の会期を考慮すべきである。

農業、漁業への支援としてスマート化が必要で、効率化、合理化を図り、収益増へつなげるようにする。

講演 II 「我が国の財政と農林水産について」

講師：財務省 主計局主計官 漆畑有浩

今年度の国の一般会計予算は、114兆44億円、歳出では、社会保障費が約32%、歳入では、消費税23兆44億円、所得税21兆円、法人税14兆64億円と続き、消費税はなくてはならない税収となっている。

農林水産予算の推移は、昭和57年の3兆74億円をピークに、今年は、2兆2,600億円である。全経済活動1,035兆円で、農業、食料関連企業108兆円(10.5%)に対し、農林漁業分野は12,4兆円で、全体の1,2%しかない。

平成10年に米市場は畜産市場に負け、平成16年には、野菜市場にも負けた。食料自給率は38%、圧倒的に輸入に頼っている。主食米の需要は右肩下がり、戦略作物助成、産地交付金、畑地化促進助成等を用意している。コメ新市場の開拓を支援する。

■ 8月29日 (火)

講演Ⅰ「こども・若者 輝く未来創造本部」

講師：事務総長 橋本岳 衆議院議員

出生率より出生数で判断すべき、若者世代の収入を上げていく必要がある。

「共育て」に関して都市部と地方と違う。全世帯の3分の2が共働き

令和5年、こども家庭局発足、令和5年6月、“こども未来戦略方針”閣議決定、3つの基本理念 ①若い世代の所得増 ②社会全体の構造意識を変える ③すべてのこども、子育て世帯を切れ目なく支援していく。予算規模 3,5兆円を目指す。

社会保障費からの捻出は限界、理解を得て新たな財源を進めるべき

講演Ⅱ「公立病院の現状と課題」

講師：総務省 自治財政局準公営企業室長 滝陽介 氏

公立病院は、へき地を多く抱える都道府県ほど多くある。

公立病院は民間を圧迫する議論があるが、採算の取りにくい分野だけ診療してすみ分けで解決を目指すのも一つ。

公的、公立病院には地方交付税措置もあるが、人口減少の影響を受けている北海道は、特に深刻である。

医師確保は、富山県は全国的に平均を保っている。

医師不足の解決策として、“病院間の役割分担と連携強化”すべき

富山県は、県立病院が一つで、全国的に珍しい。

ドクターヘリやドクターカーの活用で地域の安心確保、公立病院の経営強化していく。

自民党県連「ふくらぎ会」及び「党本部研修会」日程

開催日	概要	日程	会場
8月28日(月)	党本部研修会	○16:00~16:40 講演Ⅰ(※要望含む) 演題:「国政における主要政策課題等について」 講師:政務調査会長 萩生田光一 衆議院議員	自民党本部1階101号室 (千代田区永田町1-11-23)
		○16:50~17:50 講演Ⅱ 講師:財務省 主計局主計官(農林水産係担当) 漆畑 有浩 氏 演題:「我が国の財政と農林水産予算について」	自民党本部1階101号室 (千代田区永田町1-11-23)
	ふくらぎ会	○18:30~20:30 ふくらぎ会 意見交換懇親会(※会費:5,000円)	ホテルルポール麹町 2F「ロイヤルクリスタル」 (千代田区平河町2-4-3)
8月29日(火)	党本部研修会	○09:45~10:45 講演Ⅰ 講師:「こども・若者」輝く未来創造本部 事務総長 橋本 岳 衆議院議員	自民党本部1階101号室 (千代田区永田町1-11-23)
		○11:00~12:00 講演Ⅱ 講師:総務省 自治財政局準公営企業室長 滝 陽介 氏 演題:「公立病院の現状と課題」	自民党本部1階101号室 (千代田区永田町1-11-23)

## 富山県 重点要望事項

本県の行政諸施策の推進につきましては、日頃格別の御高配を賜り感謝申し上げます。

つきましては、次の重点要望事項について、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 国土強靱化に向けた社会資本の整備について

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめ、国土強靱化の計画的な取組に必要な予算・財源については、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、例年以上の規模で確保すること。
- (2) 改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- (3) 近年、梅雨前線や台風、これらに伴う線状降水帯による豪雨によって甚大な被害が発生している状況であり、また、本県においても、6月から7月の記録的な豪雨により、広範囲にわたって甚大な被害が発生していることから、復旧・復興対策等に係る国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じること。

### 2. こども・子育て政策の強化について

- (1) こども・子育て政策は未来への有効な投資であることから、真に実効性のある取組が展開できるよう、地方の実情を十分踏まえたうえで、「こども未来戦略方針」を着実に実施すること。

- (2) 地方自治体の財政力に応じて、こども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、財政負担が大きく包括的な仕組みづくりなどは、国において全国一律での実施を図ること。
- (3) こども・子育て政策の強化に向けては、全国一律で行う施策と地方がその実情に応じて行うきめ細かな事業が組み合わせることが効果的であり、地方が行うサービスの提供や施設整備などについても、地方自治体の創意工夫を活かせるよう、長期的・安定的な地方財源の確保・充実を図ること。

### **3. 県民の暮らしと命を守るための物価高騰対策について**

- (1) 物価高騰対策については、引き続き地方と密接に連携し、今後の景気や物価高騰の状況に応じて、財政支援を含めた必要な対策を機動的に講じること。
- (2) 国が定める公的価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰などにより大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者・患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供できるよう、次期改定時には物価高騰等を適切に反映すること。
- (3) 地域の中小企業等が適正な価格転嫁を行い、賃上げの原資を確保できるよう価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を一層進めるとともに、生産性向上や事業構造の転換に係る取組への支援等により、賃上げが持続的に可能となる環境整備の一層の推進を図ること。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	497	事業概要*	新聞購読料	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	北日本新聞 購読料	3,380	8月分	/
	日本経済新聞 購読料	4,800	/	/
	日本農業新聞 購読料	2,623	/	/
	読売新聞 購読料	3,400	/	/
	富山新聞 購読料	3,380	/	/
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	/	/
	北陸中日新聞	3,300	/	/
	聖教新聞 購読料	3,374	/	/
	《合計》*	/ 25,187		

8/29 8/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-08-25 新聞購読料

\*8,180 ｷﾀｺﾝｼﾞﾌﾞﾝｼﾞﾌﾞﾝ

→ 北日本 3,380円 日経 4,800円

05-08-21 農業新聞

\*2,623

**領収書** 区域042 全戸0080 お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902


5年 8月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印 

※認面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和5年8月31日  
決裁 令和5年9月7日  
処理 令和5年9月7日



お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0



富山新聞販売(株)

小矢部センター

小矢部市小矢部町3-10

TEL (0766) 67-5888

FAX (0766) 53-5887

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名

部数 金額

930円

「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2023年 8月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

呉西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領収日

発者

集金担

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2023年8月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 1,440)  
(8%対象 1,934)

領収証

篠岡貞郎 様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5年8月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山田和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

販売店 山内 信人

住所 高岡市五福町7-16

TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. [Redacted]

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	498	事業概要*	ケーブルネット使用料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 8月利用分	4,700	9,401円 × 0.5 = 4,700円		
	《合計》*	4,700			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">05-08-28 口座振替</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">*9,401 HLCトミエイツ</div> </div>					

収受 令和5年8月31日  
 決裁 令和5年9月7日  
 処理 令和5年9月7日

料金別納郵便

932-0102  
富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎 様



1-001135-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

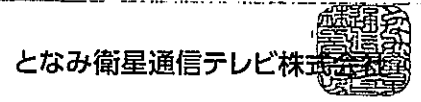
平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年8月28日(月)

(でんき&ケーブルまとも割をご利用のお客様へ)

2023年2月分の電気料金から、国の電気料金負担軽減策により、1kWhあたり7.0円(9月分は3.5円)(税込)が値引きされます。(値引額は燃料費調整額に含まれています。)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2023年4月ご利用月から2024年1月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計10円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただけますようお願い申し上げます。



となみ衛星通信テレビ株式会社

(2023年 8月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,401 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
ケーブルプラス電話基本料	1,463	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
国内通話料	378	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/07/01~2023/07/31

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	649	事業概要*	9月定例県議会予算特別委員会 写真撮影	
使途項目	03_広聴広報費			
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	写真撮影料	13,200	フォトニクス	
	《合計》*	13,200		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

10/2

収受 令和5年10月4日  
 決裁 令和5年10月5日  
 処理 令和5年10月6日

請求明細書

富山県議会議員

2023年09月26日

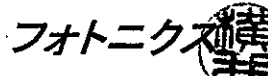
締切分 No.

00000714

筱岡 貞郎 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3



TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2023/09/25 00000706	1403 予算特別委員会撮影	1	件	12,000	12,000
	令和5年9月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000728

2023年10月2日

筱岡 貞郎 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和5年9月定例会 予算特別委員会撮影代

上記正に領収いたしました

現金			

930-0835 富山市上富居2丁目19-3



登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



036

037

038

039

040



041

042

043

044

045



046

047

048

049

050



051

052

053

054

055



056

057

058

059

060



061

062

063

064

065



066

067

068

069

070

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	650	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	9月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-09-25 新聞購読料 \*8,180円  
 ↳ 北日本 3,380円 日経 4,800円

05-09-21 農業新聞 \*2,623

領収書

区域042 全戸0080 お問合せNo

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902



読売新聞オンラインの  
登録はこちらから  
◇左記の通り領収しました

5年 9月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙  
読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和5年10月4日  
 決裁 令和5年10月5日  
 処理 令和5年10月6日

領収証

23年09月分 5年7月4日 No. [redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いの口座振替(振込)が便利です。

新聞購読料

領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2023年9月分

領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 1,440)  
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. [redacted]

領収証

篠岡貞郎 様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

北陸中日新聞朝刊 5年9月分 購読料(消費税込)  
上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

領収書

930円

篠岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 部数 金額  
「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

2023年 9月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党  
呉西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領収日

扱者



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	65/	事業概要*	ケーブルテレビ・ネット利用料、自動車リース料 9月利用分		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	CATV利用料 9月分	4,634	9,268円 × 0.5 = 4,634円		
	自動車リース料 9月分	104,280	(104,280+104,280)円 × 0.5 = 104,280円		
	《合計》*	108,914			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
05-09-27   口座振替   *9,268   HLCトナリエイウシ					
05-09-27   口座振替   *208,560   シパツス					

収受 令和5年10月4日  
 決裁 令和5年10月5日  
 処理 令和5年10月6日



料金別納  
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-001153-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

T939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

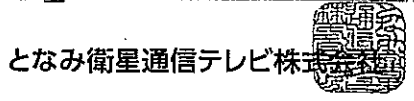
ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

こちらからめくりとはがしてご覧ください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。  
【口座振替日】 2023年9月27日(水) (でんき&ケーブルまとも割をご利用のお客様へ)  
国の電気料金負担軽減策が当面継続されることになりました。2023年10月検針分より1kWhあたり3.5円(税込)が値引きされます。(値引額は燃料費調整料に含まれています)  
ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」の今年度の改訂について詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。  
(インボイス制度への対応について)  
インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。



(2023年 9月 19日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,268円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3630	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
ネット利用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
国内通話料	245	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/08/01~2023/08/31

# 自動車リース契約書

AL21-04

(メンテナンスなし)

契約番号

2023年 7月 19日

借主(甲)

連帯保証人

住所 富山県小矢部市水島902  
氏名 篠岡貞郎

印

住所  
氏名

印

貸主(乙)

東京都中央区銀座8丁目13番1号

印

J A三井リースオート株式会社  
代表取締役  
鈴木 章洋

上記の者は次の通り自動車リース契約を締結し、その証として本書2通を作成し、各自記名(署名)捺印の上、甲、乙が各1通を保有します。

## 契約要目表

(1)	リース車両	車名	トヨタ クラウン			1台
		型式 仕様	6AA-AZSH3.5 2500 CROSSOVER G Advanced 4ド			
		付属品	スタッドレスアルミホイールセット、ウィンドウフィルム			
(2)	リース期間	リース物件借受証に記載の検査完了日を起算日として 60ヶ月				
(3)	リース料	(総額)	リース料	消費税等額	計	
			5,688,000円	568,800円	6,256,800円	
		(各回)	消費税等抜きリース料(毎月)	94,800円		
			消費税等額(毎月)	9,480円		
			計(毎月)	104,280円		
(4)	リース料の支払条件	支払方法	—			
		支払日	開始日	—		
			約定日	—		
		条件等	明細は別紙のとおり			
(5)	前払リース料	支払日	—年—月—日			
		金額	—円 (最終の—回分に充当)			
(6)	引渡予定日	2023年 7月 25日				
(7)	売主	いなば農業協同組合 自動車課				
(8)	引渡場所・使用本拠地	富山県小矢部市水島902				
(9)	リース料に含まれる費用	登録諸掛費用	含む	自賠責保険料(共済掛金)	登録時のみ	
		自動車税環境性能割	含む	自動車保険料(共済掛金)	含まず	
		自動車税	含む	メンテナンスサービス	含まず	
		重量税	登録時のみ	JAF	含まず	

引渡しが一ヶ月遅れる。



① 乙は、契約要目表（以下表という）（7）記載の甲指定の売主（以下売主という）から、表（1）記載の甲指定のリース物件（以下本物件という）を買受けて甲にリースし、甲は本物件のリースを受けます。

② 甲及び乙は、本契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の関連諸法令を遵守します。

### 第2条（リース期間）

① リース期間は表（2）記載の通りとし、リース物件借受証に記載の検査完了日をリース開始日として起算します。但し、当該期間中であっても、道路運送車両法に基づき本物件の自動車検査証の有効期間が満了し、継続検査を受けない場合は、当該有効期間満了の日をもってリース期間が満了するものとします。

② 甲は、本契約の締結日からリース期間が満了するまでの間、本契約を解除することはできません。

### 第3条（リース料）

甲は、表（3）記載のリース料を、表（4）記載の支払条件に従い乙に支払います。

### 第4条（前払リース料）

① 甲は、表（5）記載の前払リース料を、表（5）記載の支払日に乙に支払います。

② 前払リース料は無利息とし、又、表（5）記載のリース料の支払期日が到来した場合、自動的にそのリース料に充当されるものとします。なお、甲は、前段に定める場合を除き、前払リース料の支払いをもってリース料その他の債務の履行を免れることはできません。

③ 甲又は連帯保証人が第23条各号の一つにでも該当した場合、乙は、前項の規定に拘らず、且つ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって任意にリース料その他甲に対する債権の全部又は一部に充当することができます。

### 第5条（本物件の引渡）

① 本物件の引渡予定日及び引渡場所はそれぞれ表（6）及び（8）記載の通りとします。

② 甲は、本物件の搬入を受けたときは、甲の費用で引渡予定日までに本物件を検査し、本物件の品質、種類及び数量（規格、仕様、性能その他本物件につき甲が必要とする一切の事項を含む。以下これを総称して「品質等」という）が本契約の内容に適合していることを確認の上、検査完了日を記載したリース物件借受証を直ちに乙に交付します。本物件の引渡は、リース物件借受証の交付をもって検査完了日に完了したものとし、以後乙は、その引渡責任を負いません。

③ 甲は、本物件の搬入を受けた時から、前項による引渡を完了するまで、善良な管理者の注意をもって甲の費用で売主のために本物件を保管します。

④ 天災地変、戦争その他の不可抗力、労働争議、法令等の改廃、売主若しくは運送業者の都合、運送中の事故、その他乙に故意又は重大な過失が認められない事由によって、本物件の引渡が遅延又は不能となった場合は、乙は甲の責任を負いません。この場合、甲及び乙は、第1項の引渡予定日の変更等について協議します。

⑤ 甲が本物件の引渡を不当に拒み又は遅延したときは、乙は催告を要しないで本契約を解除することができます。

### 第6条（本物件の品質等の不適合）

① 前条による引渡を完了した本物件の品質等が本契約の内容に適合していないことが判明した場合並びに本物件の選択又は決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は一切の責任を負いません。

② 前条第4項の場合又は前項の場合、甲は、甲が被った損害の回復等について、売主との間で直接これを解決します。なお、この場合において甲が書面にて乙に請求したときは、乙は、売主に対して有する損害賠償請求権を甲に譲渡する手続をとる等により甲に協力します。但し、甲は、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払い、その他本契約に基づく一切の債務の履行を免れることはできません。

③ 第1項の場合に、甲が表（13）記載の規定損害金を乙に支払い、その他本契約に基づく一切の債務を履行したときは、本契約は終了し、乙は、甲が書面にて請求した場合、売主との本物件の売買契約上の乙の地位を甲に譲渡する手続をとります。但し、前項及び本項の場合、乙は売主の履行能力及び譲渡に係る権利の存否を担保しません。

### 第7条（リース車両の登録等）

① 甲は、乙が一般財団法人自動車検査登録情報協会又は一般社団法人全国自動車協会連合会等から本物件の検査登録情報の提供を受け、本物件の管理を目的として利用、活用することを予め異議なく承諾します。

② 乙が、商号若しくは住所を変更し、又は合併、会社分割、事業譲渡等したことにより、変更登録、移転登録、自動車検査証記入申請等の手続を行う必要が生じた場合、甲は、乙が自ら又は甲を代理して当該手続を行うことを予め承諾します。又、これらの手続に関連して甲にて対応が必要な事項があるときは、甲はこれに協力します。

③ 甲が、名称、住所若しくは本物件の使用の本拠の位置を変更し、又は第12条に基づき乙の承諾を得て本物件の用途その他の自動車検査証等の記載事項を変更した場合は、甲は、関連諸法令に従い、速やかに自動車検査証記入申請等の手続を行うものとし、又、変更登録が必要となる場合は、乙が行う変更登録の手続に協力すると共に、変更登録に係る費用を負担します。

### 第8条（メンテナンスサービス）

① 表面において「メンテナンス付」と表示がある場合は、第9条第3項の規定に拘らず本条が適用されるものとします。

② 乙は、本物件について、リース期間中、表（11）記載のメンテナンスサービス（「含む」と明記されているもの）を甲に対して提供します。

③ 乙は、メンテナンスサービスの提供を、乙が交付する「メンテナンス・サービスご案内カード」にて指定するメンテナンス委託先又は指定工場（以下総称してメンテナンス委託先という）に委託することができるものとします。

④ 甲がメンテナンスサービスを受ける場合、甲は事前にメンテナンス委託先に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等について協議の上で決定するものとします。

⑤ 甲が已むを得ずメンテナンス委託先以外から本物件の整備又は修理を受ける場合、甲は事前に乙及びメンテナンス委託先の承諾を得るものとします。

⑥ 甲は、メンテナンスサービスの全部又は一部を受けない場合で

務の履行を免れることはできず、乙に対してメンテナンスサービスに係る費用の償還、リース料の減額、その他何らの請求をすることはできません。

⑦ 甲は、本物件の継続検査を行う場合において、次の各号の事項を予めご同意します。

1. メンテナンス委託先が、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会又は各都道府県警察に対し、本物件に係る放置違反金滞納の有無を確認すること。なお、当該確認に甲の同意書等が必要となる場合は、甲は乙の請求に従い当該同意書等を作成すること
2. メンテナンス委託先が保安基準適合証の交付に代えて、当該保安基準適合証に記載すべき事項を電磁的方法により道路運送車両法で定められている登録情報処理機関に対して提供すること
3. 放置違反金の滞納等に起因して、本物件の継続検査が遅延又は不能となった場合であっても、乙は何らの責任を負わないこと。又、当該滞納等に起因して、保安基準適合証の有効期限が切れた場合、その再取得に係る一切の費用は甲が負担すること

⑧ 次の各号に定める事項は、メンテナンスサービスの対象外とし、それらに要する費用は甲の負担とします。

1. 甲の故意又は重大な過失に起因する修理
2. 甲が第5項に反して他の整備工場等で独自に行った整備又は修理等
3. 天災地変、その他不可抗力に起因する修理
4. 法令の制定、改廃並びにこれらに基づく官公庁の指示、指導等に起因する修理、改造及び部品の取付け
5. 事故に起因する修理及び腐食等自然消耗による修理
6. 第10条による自動車保険（共済）で補填されない修理等の費用
7. 第12条第1号に基づき乙の承諾を得た上で本物件に追加された架装等に係る整備又は修理等
8. 走行距離が12万km超又は初度登録後満13年が経過した車両（但し、トラックの場合はそれぞれ15万km又は11年とする）、及び大型車両（車両総重量8t以上）に生じた、エンジン・ターボチャージャー・D.P.F.・トランスミッション・ディファレンシャル、の交換又はオーバーホール

⑨ メンテナンスサービスに48時間以上の所要時間が見込まれる場合において、乙が必要と認めるときは、乙は乙の選定する代車を無償で甲に提供します。但し、代車の車種、積載量及び付保されている自動車保険（共済）の保険金額等が本物件と異なる場合があり、甲はこれを予め承諾します。

⑩ 前項に基づき乙が提供する代車の使用、運行、維持、管理、保管及び返還等については、本契約の条項が準用されるものとします。

### 第9条（使用及び管理等）

① 甲は、表（8）記載の使用本拠地にて本物件を保管します。

② 甲は、善良な管理者の注意をもって、甲の事業又は職務のために、本物件を使用、運行、維持、管理及び保管します。又、本物件の使用、運行、維持、管理及び保管に際しては関係諸法令及び官公庁の規則、指示、指導等を遵守します。甲が本物件本来の用途及び道路運送車両法その他関係諸法令に違反し生じた責任及び罰金等は、全て甲の負担とし、甲は乙に対し何らの迷惑及び損害を負担させないものとします。

③ 甲は、本物件が常に良好な使用状態及び機能を保つように、甲の費用において、法定の日常点検、本物件の取扱説明書で示す保守点検、その他第8条のメンテナンスサービス以外の点検、整備及び修理等を行います。なお、甲は乙に対しこれらの費用の償還等を請求することはできません。

④ 甲は、本物件に対して第三者より乙の所有権を侵害する行為又は強制執行その他法的、事実的侵害を受けないように本物件を保全すると共に、そのような事態が生じたときは、直ちに乙に通知し、且つ、本物件が乙の所有物であることを主張する等の方法により、速やかにその事態を解消します。

### 第10条（保険（共済））

① 甲は、本物件について、リース期間中継続して、自動車損害賠償責任保険（共済）に加入するものとします。なお、自動車損害賠償責任保険料（共済掛金）が本契約に含まれる費用として表（9）に記載されている場合は、当該保険料（共済掛金）は乙が負担します。

② 表（9）において、自動車保険料（共済掛金）が本契約に含まれる費用として記載されている場合、以下の各号が適用されるものとします。

1. 乙は、リース期間中継続して本物件に対し表（10）記載の内容の自動車保険（共済）契約を、表（10）記載の保険会社（農協）と締結します。但し、割引・割増率は、本契約締結時のものであり、リース期間中に変更が生じる可能性があることを甲は同意します。
2. 自動車保険（共済）の保険（共済）証券が乙が保管します。

③ 表（9）において、自動車保険料（共済掛金）が本契約に含まれる費用として記載されていない場合、以下の各号が適用されるものとします。

1. 甲は、甲の費用と責任において、リース期間中継続して本物件に対し自動車保険（共済）契約を締結します。なお、当該保険契約の締結について、乙は甲に対し何らの責任を負いません。
2. 乙が要求した場合、甲は直ちに自動車保険（共済）の保険（共済）証券の写しを乙に交付します。

④ 前二項の自動車保険（共済）契約においては、対人賠償保険（共済）、対物賠償保険（共済）、人身傷害補償保険（共済）及び搭乗者傷害保険（共済）については甲を被保険者（被共済者）とし、車両保険（共済）については乙を被保険者（被共済者）とするものとします。

⑤ 自動車保険（共済）契約に関する取決めは、保険会社（農協）の約款及び取扱規定に従うものとします。

### 第11条（保険（共済）事故の発生）

① 本物件に保険（共済）事故が発生した場合、甲は直ちに被害者に対する救護措置をとり、警察等への事故の届出を行い、又、その旨を乙及び保険会社（農協）に通知すると共に、併せて次の各事項を遵守するものとします。

1. 法令及び自動車保険約款に定められた処置を行うこと
  2. 乙に不利益な取決めをしないこと
  3. 証拠の保全を行うこと
  4. 事故報告書を作成し、これを乙に交付すること
- ② 甲は、前項各号の処置及び通知を行った後、事故の解決を自主的に図るものとします。
- ③ 甲は、乙及び保険会社（農協）が甲のために行った事故処理の結果について、乙に対し一切の異議を申立てないものとします。
- ④ 車両保険（共済）金は乙が受け取り、その他の保険（共済）金

ときは、次の定めに従います。

1. 本物件が修繕可能な場合には、乙は、甲が本物件を修繕したとき限り、乙が受領した車両保険（共済）金を限度として、甲が支出した修繕費用を甲に支払います。
2. 本物件が滅失（修繕不能及び盗難を含む。以下同じ）した場合には、甲は乙に支払われた車両保険（共済）金の限度において第17条に規定する規定損害金の支払義務を免れます。

⑤ 自動車保険（共済）により補填されない損害（免責額を含む）については、その一切を甲が負担します。

第12条（乙の承諾を必要とする行為）

甲は、事前に書面により乙の承諾を得なければ、次の行為をすることができません。

1. 本物件について改造、加工又は模様替え等を行い、本物件の原状を変更すること
2. 本契約に基づく権利を譲渡し又は本物件を第三者に転貸すること
3. 本物件の使用本拠地を変更すること

第13条（点検、乙の権利、修繕の滞り）

① 乙は、何時でも、本物件の所在場所に立ち入り本物件を点検することができます。又、乙が要求したときは、甲は本物件の現状並びに使用及び保管状況を乙に報告し、本物件の使用、運行、維持、管理及び保管等に関する書類を乙に提出します。

② 乙は、本契約に基づく権利を第三者に譲渡し又は担保に供することができます。

③ 乙は、本契約に基づく乙の地位と共に又はこれとは別に、本物件の所有権を第三者に譲渡し又は担保に供することができるものと、甲はこれについて予め承諾します。

④ 甲による本物件の修繕又は改造、加工若しくは模様替え等の効果（付加された部品その他の動産の所有権を含む）は無償で乙に帰属し、甲は乙に対して有益費、必要費、その他何らの金員を請求しません。但し、乙が書面により甲の所有権を認めた動産は除きます。

第14条（通知、報告義務）

① 甲は次の場合、乙に対し直ちにその旨を書面にて通知します。

1. 甲又は連帯保証人が氏名、商号、代表者又は住所を変更したとき
2. 甲又は連帯保証人の事業内容に重要な変更があったとき
3. 甲又は連帯保証人につき合併、会社分割、資本金又は準備金の額の減少、主要株主その他の実質的支配者の変動があったとき
4. 甲又は連帯保証人につき財務又は経営状況に著しい悪影響を及ぼす訴訟、仲裁、調停等の申立て若しくは開始の事実が発生し、又はそのおそれがあるとき
5. 甲又は連帯保証人に第23条第1号から第7号までの事由が発生したとき

② 甲及び連帯保証人は、乙から要求があった場合には、その経営状況を説明し、計算書類、附属明細書、その他甲の経営状況を示す書類を乙に提出します。

第15条（費用負担）

① 甲は、本契約の締結及び本契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。

② 乙が本契約に基づく乙の権利を保全、回復又は行使するために支出した一切の費用（弁護士報酬を含む）は甲が負担し、乙の請求に従いこれを乙に支払います。

③ 表（9）記載のリース料に含まれる費用に「含む」と明記されている公租公課、保険料（洪水掛金）、登録諸掛費用は、乙が負担するものとします。又、当該諸費用が増額された場合は、甲は乙の請求に従い、直ちにその増額分をリース料とは別に乙に支払います。なお、表（9）記載のリース料に含まれる費用に「含まず」と明記されている諸費用については、甲が負担します。

④ 甲は、リース料又は再リース料に課される消費税及び地方消費税額（以下消費税等額という）を負担します。又、その他本契約に基づく乙への支払いに対して消費税等額が課される場合も、甲はこれを負担します。なお、表に記載の消費税等額は本契約締結時の税率により計算されたものであり、消費税等額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。

⑤ 甲は、第3項の諸費用等（「含む」と明記されているもの）及び消費税等額を除いて、本物件の取得、所有、使用、運行、維持、管理及び保管並びにこれらの行為及び本契約に基づく取引に課され、又は課されることのある諸税相当額を名義人の如何に拘らず負担します。

⑥ 乙が前項の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第16条（相殺禁止等）

① 甲は、本契約に基づく債務を、乙又は乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

② 甲は、本物件を第三者に譲渡し又は本物件について質権、抵当権、譲渡担保権その他一切の権利を設定することはできません。

第17条（規定損害金）

規定損害金は表（13）記載の基本額から規定損害金請求時における累積減額を控除した金額とします。累積減額とは支払済リース料総額を月額リース料額で除した数（月額リース料に換算した支払済回数）に、表（13）記載の減額月額を乗じた金額とします。なお、累積減額の算出においては消費税等額抜きとし、又、支払済回数の端数（小数点以下）は切捨てとします。

第18条（本物件の滅失、損傷）

① 本物件が滅失若しくは損傷した場合、又は本物件を使用及び収益することができない期間（本物件の点検、整備及び修繕等に要する期間を含むがこれらに限られない）が生じた場合、甲は、その原因の如何を問わず、リース料の支払いを拒むことができず、乙に対し、本物件の修繕、代替物の引渡、リース料の減額及び休業補償その他損害賠償の請求をすることはできません。又、この場合において、甲が本契約に基づく甲の目的を達成することができなるときであっても、甲は本契約を解除することはできません。

② 本物件が滅失した場合、甲は、その原因の如何を問わず、直ちに表（13）記載の規定損害金を一括現金により乙に支払います。但し、乙に生じた損害が規定損害金額を超えるときは、甲は、その超過額についても乙に支払います。又、本物件が残存している場合は、甲は、乙の指示に従い、甲の責任と負担で本物件を乙に返還し又は処理します。

③ 本契約は、甲による前項の債務の履行が完了したときに終了します。

第19条（本物件の使用に起因する損害）

① 甲は、第11条に定める場合その他、本物件自体又はその使用、運行、維持、管理及び保管若しくは使用に起因して第三者に物的又は人的損害を与えた場合は、その原因の如何を問わず、甲の費用と責

す。又、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。

② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った損害額を乙に支払います。

③ 本物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権又は著作権その他の知的財産権を侵害したことによって生じる紛争及び損害については、前二項を準用します。

第20条（本契約の更新/再リース）

① 甲は、リース期間満了に際して、本契約の更新（再リース）を希望する場合、リース期間満了の2ヶ月前までに、乙に対して書面によりその旨を通知します。

② 乙が前項の通知を受領した場合、甲及び乙は、本物件の再リースについて協議します。この場合、再リース料、再リース期間等の再リース契約条件については、第22条第1項に定める残存価額を考慮の上、決定されるものとします。

③ リース期間満了日までに甲乙間で再リース契約が締結されない場合、本契約はリース期間の満了により終了するものとし、甲は第21条に従い本物件を乙に返還します。

第21条（本物件の返還）

① 本契約がリース期間の満了又は解除により終了したときは、甲は、引渡完了後に生じた本物件の損傷（通常の使用及び収益による損耗並びに経年劣化を除き、甲の責めにやらない事由による損傷を含む）を甲の費用と責任において原状に回復し、乙の指定する場所に返還します。なお、乙が書面により甲の所有権を認めた動産が本物件に付着しているときは、甲は、甲の費用と責任で当該動産（分離につき過分の費用を要する動産を含む）を全て分離除去しなければならないものとします。又、甲は本物件の返還に際しては本物件に記録された情報等（電磁的記録）を甲の費用と責任において消去するものとし、又は返還後に生じた当該情報等の漏洩につき何らの責任を負いません。

② 前項に基づく本物件の運送及び消去等に要する諸費用は甲が負担します。

③ 甲が本物件の返還を怠ったときは、乙又は乙の代理人は通知、催告をすることなく、本物件の所在場所に立ち入り、本物件の占有を回復してこれを搬出することができます。その搬出費用は甲が負担します。

④ 本物件の返還を遅延した場合、甲は、本物件の返還を完了するまでリース料相当額の損害金を乙に支払います。

⑤ 甲が本物件に付着させた動産の取去又は本物件の原状回復を怠ったときは、甲は、乙が支払った当該動産の取去及び本物件の原状回復に要した費用を乙の請求に従い乙に支払うとともに、乙が被った損害の全てを賠償します。

⑥ 甲から乙に本物件が返還され、乙が当該本物件を廃棄処分し、本契約締結時に施行されていない法令（本物件の廃棄処分に適用される法律、政令、省令、条例等）であって、本契約締結時に施行されている法令が改正された場合も含む）により廃棄等の費用が生じた場合は、乙は甲に当該費用の全部又は一部の負担を求めることができます。

⑦ 甲は、本物件の返還を完了するまで、本契約に定められた全ての義務を履行します。

第22条（残存価額及び精算）

① リース期間満了時における本物件の残存価額は表（14）記載の通りとします。但し、表（14）に「精算無し」と記載されている場合は第2項の精算は行いません。

② リース期間満了後、本物件の売却処分価額が表（14）記載の残存価額を上回った場合はその超過額を乙は甲に、又、下回った場合はその不足額を甲は乙にそれぞれ現金にて速やかに支払います。但し、本物件の売却処分に要する費用は甲の負担とします。

③ 本契約の終了時において、本物件の積算走行距離の月間平均が、表（12）記載の月間平均走行距離を著しく超過した場合に、当該超過走行により本物件に追加補修費用が発生し又は本物件の価値が減少したと乙が判断したときは、甲は乙の請求に従い当該補修費用又は価値減損相当額を乙に支払います。

第23条（期限の利益の喪失）

甲又は連帯保証人が次の各号の一つにでも該当したときは、甲は、当然に本契約に基づく期限の利益を喪失し、直ちに残存リース料金額を一括現金にて乙に支払います。

1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき

2. 本契約の条項又は本契約以外の乙との取引約定に違反したとき

3. 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立又は租税公課の滞納処分若しくは保全差押を受けたとき

4. 支払停止の状態に陥り又は破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始の申立を受け若しくはこれらの申立をしたとき

5. 小切手若しくは手形の不渡又は電子記録債権の不払いを1回でも発生させたとき

6. 事業を廃止若しくは解散の決議をしたとき、又は官公庁から営業許可の取消、業務停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき

7. 後見、保佐、補助開始の審判を受けたとき、死亡したとき又は刑事上の訴追を受けたとき

8. 経営が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき

第24条（契約解除、清算）

① 甲又は連帯保証人が前条各号の一つにでも該当したときは、乙は催告を要しないであって本契約を解除することができます。

② 前項により本契約が解除された場合、甲は直ちに本物件を返還し、且つ、表（13）記載の規定損害金を一括現金にて乙に支払います。なお、乙が甲よりリース料支払いのために約定手形の交付を受けていたときは、未決済の約定手形は規定損害金の担保手形とみなします。

③ 本物件が返還され、且つ、規定損害金の全額が乙に支払われた場合は、乙は本物件を処分するものとし、当該処分価額から本物件の処分に要する費用を控除した額が規定損害金の額を超過したときは、乙は甲が支払った規定損害金額を限度として、その超過額を甲に返還します。

第25条（遅延損害金）

甲がリース料、その他本契約に基づく乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、又は乙が甲のために費用の立替払いをした場合で甲が立替金の償還を怠ったときは、甲は、支払うべき金額に対して支払期日（立替払いしたときは立替払い日）の翌日から返済に至るまで、年率14.6%（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延損害金を乙に支払います。

本契約に基づき甲の弁済が債務金額を消滅させるに足りない場合、乙は乙が適当と認める順序及び方法により充当できるものとし、甲はその充当につき異議を述べません。

第27条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、本契約の各条項を承認し、本契約及び第20条の再リース契約に基づき甲が乙に対して負担する一切の債務（以下主たる債務という）につき、甲と連帯して保証債務を負い、その履行の責めに任じます。
- ② 乙が連帯保証人の何れか一人に対して履行の請求をしたときは、甲及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。
- ③ 連帯保証人は、乙がその都合によって、担保又は他の保証を変更、解除しても免責の主張及び損害賠償の請求を行いません。
- ④ 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、本契約及び第20条の再リース契約に基づく取引が終了し、且つ、主たる債務の全てが弁済されるまで、書面による乙の事前の承諾がなければ乙の権利に代位しません。
- ⑤ 連帯保証人が法人でないときは、以下の規定が適用されるものとします。

- 1. 法人ではない連帯保証人の本条に基づく保証債務の極度額は、表(13)記載の規定損害金の基本額とします。なお、法人である連帯保証人につき、その保証債務に極度額は定めません。
- 2. 甲は、以下の情報を全て、法人ではない連帯保証人に提供済であること、及び提供した情報が真実、正確であり、且つ、不足がないことを乙に対して表明及び保証します。
  - (7) 財産及び収支の状況
  - (4) 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
  - (9) 主たる債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
- 3. 法人ではない連帯保証人は、甲から前号の情報全ての提供を受けたことを、乙に対して表明及び保証します。

第28条 (反社会的勢力の排除)

- ① 甲及び連帯保証人は、本契約の締結日において、自己及び自己の役員につき次の各号が真実であることを表明し、且つ、将来にわたっても次の各号を維持することを確約します。
  - 1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下反社会的勢力という）に該当していないこと
  - 2. 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有していないこと
  - 3. 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有していないこと
  - 4. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に反社会的勢力の威力を利用していると認められる関係を有していないこと
  - 5. 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有していないこと
  - 6. 前各号の他、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

② 甲及び連帯保証人は、自ら又は第三者を利用して次の各号を行わないことを確約します。

- 1. 暴力的な要求行為
- 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3. 相手方との取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 4. 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為
- 5. 前各号に準ずる行為

③ 甲又は連帯保証人が前二項に違反した場合（第1項に基づく表明が虚偽であった場合及び甲又は連帯保証人の役員が前項各号の何れかの行為を行った場合を含む）、乙は催告を要しないで本契約を解除することができます。なお、この場合、甲は乙が被った損害（規定損害金を含む）を賠償します。

④ 乙は、本契約の締結日において、乙及び乙の役員につき第1項各号が真実であることを表明し、且つ、将来にわたっても第1項各号を維持すること及び自ら又は第三者を利用して第2項各号を行わないことを確約します。

⑤ 乙が前項に違反した場合（前項に基づく表明が虚偽であった場合及び乙の役員が第2項各号の何れかの行為を行った場合を含む）、甲は催告を要しないで本契約を解除することができます。なお、この場合、乙は甲が被った損害を賠償します。

⑥ 第3項又は前項に基づき本契約が解除された場合であっても、本契約を解除した者は相手方に対して損害賠償その他一切の責任を負いません。

第29条 (管轄裁判所の合意)

甲、乙及び連帯保証人は、本契約に関する全ての訴訟について、乙の選択に従い、本契約締結時における、乙の本店所在地を管轄する地方裁判所若しくは簡易裁判所又は乙の担当支店所在地を管轄する地方裁判所若しくは簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

第30条 (通知の効力)

乙が本契約に関連して甲又は連帯保証人に対して発した書面が、本契約書に記載された住所或は甲又は連帯保証人から通知を受けた住所宛に差し出されたにも拘らず、到達しないとき又は延着したときは、当該書面は、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第31条 (請求等の委託)

乙は、本契約に基づくリース料その他の金銭の請求、受領にかかる業務をJ A三井リース株式会社（本社住所：東京都中央区銀座8-13-1）に委託するものとし、甲はこれを承諾します。

第32条 (公正証書の作成)

甲及び連帯保証人は、乙が要求したときは、本契約を強制執行認諾文言を付した公正証書とします。この公正証書の作成費用は甲が負担します。

第33条 (特約事項)

表(15)に特約事項を規定した場合は、本契約の一部となり、他の条項と抵触するときは、この特約事項が優先します。

第1条

- ① 甲及び乙 (個人)
- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

(利用)

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)

- (5)
- (6)
- (7)
- (8)

第2条

- ①
- ②
- ③

第1条

① 甲及び連帯保証人は、本契約（連帯保証契約を含み、以下「本契約」という）の締結に先立ち、乙から下記情報（以下「個人情報」という）の利用目的につき下記の説明を受けたことを確認します。

(個人情報)

- (1) 甲及び連帯保証人の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- (2) 本契約に関する申込日、契約日、物件名、物件金額、契約額、期間、支払回数
- (3) 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- (4) 本契約に関する甲及び連帯保証人の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するため、甲及び連帯保証人が申告した甲及び連帯保証人の資産、負債、収入、支出、乙が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
- (5) 前各号の他、乙が甲及び連帯保証人から受領した個人情報の保護に関する法律により個人情報として定義される情報

(利用目的)

- (1) 乙が本契約及び各種の動産・不動産・無体財産権等のリース・賃貸借(レンタル)・売買(割賦販売を含む)、融資、立替払、債権譲渡、金融商品等の販売、損害保険の代理業、生命保険の募集業務、各種商品又は取引等の仲介・斡旋・コンサルティング業務、その他これ等に類する業務に関する与信審査を行うため。
- (2) 乙が本契約又は法律等に基づく権利を行使し又は負担する義務を履行するため。
- (3) 乙が本契約に関連して第三者(例:リース物件の販売会社、製造会社、保守会社、債権回収会社(サービサー)等)との間で契約を締結及び履行する場合に、当該契約の締結及び履行に際して必要な範囲で甲又は連帯保証人の個人情報を当該第三者に提供するため。
- (4) 本契約における期日管理、履行状況の確認、その他本契約を適切且つ円滑に履行及び管理等するために必要となる事項を行うため。
- (5) 法律等に基づく本人確認及び本契約の勧誘又は締結に係る資格等を確認するため。
- (6) 乙のホームページ (<https://www.jamitsuilease-auto.co.jp>) に記載する範囲内で甲及び連帯保証人の個人情報を共同利用するため。
- (7) 乙又は乙のホームページに記載する乙のグループ会社の各種取扱商品及びサービス等をご案内するため。
- (8) マーケティング調査及びアンケートの実施並びに各種取扱商品及びサービス等の研究開発のため。

② 甲及び連帯保証人は、乙が、本同意条項に定める範囲内で且つ保護措置を講じた上で、個人情報を収集及び利用並びに提供(提供先となる乙の提携企業及び業務委託先での利用を含む)することに同意します。

③ 甲及び連帯保証人は、第1項に定める個人情報の利用目的のうち、乙又は乙のホームページに記載する乙のグループ会社の各種取扱商品及びサービス等のご案内、マーケティング調査及びアンケートの実施に係る個人情報の利用については、甲及び連帯保証人から利用中止の申出があった場合は、それ以降の利用を中止する措置がとられることを確認します。

第2条

甲及び連帯保証人が乙に対し「リース・割賦等利用申込書」を提出している場合で、甲及び連帯保証人がその申込書において乙による個人信用情報機関(株式会社シー・アイ・シー)の利用を同意しているときは、甲及び連帯保証人には前条の他、以下の各号の定めが適用されます。

① 甲及び連帯保証人は、乙が、その加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、甲及び甲の配偶者並びに連帯保証人の個人情報が登録されている場合には、甲及び連帯保証人の支払能力の調査の目的に限り、これを利用することに同意します。

甲及び連帯保証人は、甲及び連帯保証人の本契約に関する客観的な取引事実にもとづく個人情報が、乙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、乙が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、甲及び連帯保証人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	会社名	株式会社シー・アイ・シー(CIC)
i) 本契約に係る申込みをした事実		照会日から6ヶ月間
ii) 本契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約終了後5年以内
iii) 債務の支払を延滞した事実		契約期間中及び契約終了日から5年間

③ 甲及び連帯保証人は、乙が加盟する個人信用情報機関(以下「個人信用情報機関」という)の名称、住所、問い合わせ電話番号が下記のとおりであることを同意します。また、乙は、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により甲及び連帯保証人に通知し、同意を得るものとします。



## 特約条項

- ① 本契約の成立は、甲と甲から保証委託を受けた株式会社ジャックス(以下保証受託会社という)との間で保証委託契約が締結されたことを停止条件とします。
- ② 第2条第1項を以下の通りに変更します。  
【変更後の第2条第1項】  
① リース期間の起算日は、表(2)の記載に拘らず、第5条第2項に基づく本物件の引渡が完了したことを条件に、乙を所有者、甲を使用者とする道路運送車両法に基づく本物件の自動車検査証における登録年月日とします。なお、甲は、リース開始日から第5条第2項に基づく本物件の引渡が完了するまでの期間においては、リース期間中といえども本物件を使用することができないことを予め同意し、これを理由に乙に対してリース料の減額、その他一切の事項を主張しないものとします。
- ③ 甲は、本物件を事業の用に供することはできません。
- ④ 第6条第3項を削除します。
- ⑤ 第23条第1号、第2号及び第7号を、それぞれ以下の通りに変更します。  
【変更後の第23条第1号、第2号及び第7号】  
1. リース料の支払いを1回でも怠り、乙が20日間の期間を定めて支払いを催告したにも拘らず、この期間内に甲が支払わなかったとき  
2. 本契約の条項又は本契約以外の乙との取引約定に違反し、乙が20日間の期間を定めてその違反の是正を催告したにも拘らず、この期間内に甲がこれに応じないとき  
7.所在不明になったとき、又は死亡したとき
- ⑥ 第25条に規定する遅延損害金に関し、閏年においては年率14.6%(1年を366日とする日割計算)の割合により算出されるものとします。
- ⑦ 甲及び乙は、表(4)に記載された支払条件は、本契約締結日時点における予定支払条件であり、第5条第2項に基づく本物件の引渡しが完了するまでに変更される可能性があることを予め確認します。保証受託会社は、リース開始後速やかに、変更後における支払明細書を甲に対して交付することにより、確定した支払条件を甲に対して通知するものとし、甲は、リース料を、受領した支払明細書に従い保証受託会社に対して支払うこととします。
- ⑧ 第31条を削除します。乙は、本契約に基づくリース料その他の金銭の請求及び受領に係る業務を保証受託会社に委託するものとし、甲はこれを承諾します。甲は、乙から別途通知されるまでの間、本契約に基づくリース料その他の金銭の支払を丙からの請求に従い、丙に対して支払います。
- ⑨ 第20条を削除します。
- ⑩ 別添「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」について、第2条を削除します。
- ⑪ 甲は、本契約がリース期間満了により終了する場合は、次の各号の何れかを選択しなければならないものとし、甲は、リース期間満了日の2ヶ月前までに乙に対し書面により何れを選択したかを通知します。  
1. 本物件の購入  
甲は、本物件を以下の条件にて購入します。  
(売買条件)  
(1) 本物件の売買代金は、表(14)記載の残存価額(消費税等額及び自動車税相当額別)とします。  
(2) 甲は、リース期間満了日の翌日に、売買代金及び消費税等額(以下総称して売買代金等という)を一括現金にて乙に支払います。  
(3) 乙は、リース期間満了日の翌日に、本物件をその所在場所にて現状有姿のまま簡易の引渡しの方法により甲に引渡します。  
(4) 本物件の所有権は、リース期間満了日の翌日に乙から甲へ移転します。但し、売買代金等がリース期間満了日の翌日において完済されない場合は、本物件の所有権は、売買代金等が完済されるまで乙に留保され、売買代金等の完済時に乙から甲へ移転します。  
(5) リース期間満了日の翌日(同日を含む)以降に本物件が滅失若しくは損傷した場合、



買代金等がリース期間満了日の翌日において完済されない場合は、本物件の所有権は、売買代金等が完済されるまで乙に留保され、売買代金等完済時に乙から買主へ移転します。

- (5) リース期間満了日の翌日(同日を含む)以降に本物件が滅失若しくは損傷した場合、買主は、その原因又は理由の如何を問わず、売買代金の支払を拒むことができず、又、本物件の補修、代替物の引渡又は不足分の引渡による履行の追完、売買代金の減額、損害賠償及び売買契約の解除を乙に対して請求することはできません。
- (6) 乙は、本物件の品質、種類及び数量(規格、仕様、性能その他本物件につき買主が必要とする一切の事項を含む)が売買契約の内容に適合していないことが判明した場合においても、買主に対して本物件の補修、代替物の引渡又は不足分の引渡による履行の追完、売買代金等の減額、損害賠償、売買契約の解除、その他一切の責任を負いません。
- (7) 買主が売買代金等の支払いを怠った場合、買主は、上記(2)記載の売買代金等の支払期日の翌日から完済に至るまで、年率 14.6%(1 年を 365 日とする日割計算(閏年においては 1 年を 366 日とする日割計算))の割合による遅延損害金を乙に対して支払います。
- (8) 以下の諸費用、租税公課の精算等については以下の通りとします。
  - (ア)リース期間満了日が属する年度分の自動車税  
本物件の引渡しが完了した日の属する当月分までは乙の負担とし、当該月の翌月以降分は買主の負担とし、代金支払日に精算します。但し、当該自動車税がリース料に含まれず、甲又は買主が当該自動車税を自ら負担し納付する場合があります。
  - (イ)自動車リサイクル預託金  
代金支払日に精算します。
  - (ウ)自動車税環境性能割  
課される場合は、買主が負担します。
  - (エ)撤去、荷造及び運送費、その他本物件の売買及び名義変更に伴う費用  
買主が負担します。
- (9) 甲は、売買契約における買主の売買代金等支払債務及び遅延損害金支払債務を買主と連帯して保証し、これを履行します。
- (10) 甲は乙に対して、本号の斡旋に関して斡旋手数料等、名目の如何を問わず、一切の金員を請求することはできません。又、甲は、買主に対する本物件の引渡を完了するまで、本契約に定められた全ての義務(第 9 条第 3 項及び第 18 条を含むが、これに限定されない)を履行します。

- ⑫ 前項に定める他、甲が前項の通知をしない場合、又は甲が前項の通知をした場合で、リース期間満了日までに再リース契約が締結されないとき若しくはリース期間満了日までに乙と甲又は甲が斡旋した第三者との間で本物件の売買契約が締結されないときは、甲は、リース期間満了日後直ちに第 21 条に従い本物件を乙に返還するとともに、以下の金額の合計額を違約金として乙に支払います。

- ・表(14)記載の残存価額及びこれに対する消費税等相当額
- ・リース期間満了日が属する年度の自動車税のうち、リース期間満了日の翌月以降分(月割)及びこれに対する消費税等相当額(但し、甲が当該自動車税を自ら納付する場合は除く)
- ・リサイクル預託金額

なお、本物件の積算走行距離の月間平均が、表(12)の月間平均走行距離を著しく超過している場合、甲は、当該違約金とは別に、当該超過走行により本物件に発生した追加メンテナンスサービス費用、補修費用及び価値減価相当額を乙に支払います。但し、表面において「メンテナンスなし」と表示がある場合は、追加メンテナンスサービス費用の精算は行いません。

- ⑬ 乙は、前項により返還を受けた本物件を乙の任意の方法により処分することができます。乙が本物件を第三者に売却した場合、甲が前項の違約金全額を乙に支払ったことを条件として、乙は、本物件の売却代金より乙が売却に要した一切の費用並びに租税公課を控除した残額を、違約金額を限度として、甲に支払うものとしします。

以上

自動車リース料各回支払表 (修正分)

R5.9.27  
篠岡 貞郎

回数	支払年月日		リース料 (円)	回数	支払年月日		リース料 (円)
1回	2023年9月27日	R5.9	104,280	31回	2026年2月27日	R8.2	104,280
2回	2023年9月27日	R5.9	104,280	32回	2026年3月27日	R8.3	104,280
3回	2023年10月27日	R5.10	104,280	33回	2026年4月27日	R8.4	104,280
4回	2023年11月27日	R5.11	104,280	34回	2026年5月27日	R8.5	104,280
5回	2023年12月27日	R5.12	104,280	35回	2026年6月27日	R8.6	104,280
6回	2024年1月27日	R6.1	104,280	36回	2026年7月27日	R8.7	104,280
7回	2024年2月27日	R6.2	104,280	37回	2026年8月27日	R8.8	104,280
8回	2024年3月27日	R6.3	104,280	38回	2026年9月27日	R8.9	104,280
9回	2024年4月27日	R6.4	104,280	39回	2026年10月27日	R8.10	104,280
10回	2024年5月27日	R6.5	104,280	40回	2026年11月27日	R8.11	104,280
11回	2024年6月27日	R6.6	104,280	41回	2026年12月27日	R8.12	104,280
12回	2024年7月27日	R6.7	104,280	42回	2027年1月27日	R9.1	104,280
13回	2024年8月27日	R6.8	104,280	43回	2027年2月27日	R9.2	104,280
14回	2024年9月27日	R6.9	104,280	44回	2027年3月27日	R9.3	104,280
15回	2024年10月27日	R6.10	104,280	45回	2027年4月27日	R9.4	104,280
16回	2024年11月27日	R6.11	104,280	46回	2027年5月27日	R9.5	104,280
17回	2024年12月27日	R6.12	104,280	47回	2027年6月27日	R9.6	104,280
18回	2025年1月27日	R7.1	104,280	48回	2027年7月27日	R9.7	104,280
19回	2025年2月27日	R7.2	104,280	49回	2027年8月27日	R9.8	104,280
20回	2025年3月27日	R7.3	104,280	50回	2027年9月27日	R9.9	104,280
21回	2025年4月27日	R7.4	104,280	51回	2027年10月27日	R9.10	104,280
22回	2025年5月27日	R7.5	104,280	52回	2027年11月27日	R9.11	104,280
23回	2025年6月27日	R7.6	104,280	53回	2027年12月27日	R9.12	104,280
24回	2025年7月27日	R7.7	104,280	54回	2028年1月27日	R10.1	104,280
25回	2025年8月27日	R7.8	104,280	55回	2028年2月27日	R10.2	104,280
26回	2025年9月27日	R7.9	104,280	56回	2028年3月27日	R10.3	104,280
27回	2025年10月27日	R7.10	104,280	57回	2028年4月27日	R10.4	104,280
28回	2025年11月27日	R7.11	104,280	58回	2028年5月27日	R10.5	104,280
29回	2025年12月27日	R7.12	104,280	59回	2028年6月27日	R10.6	104,280
30回	2026年1月27日	R8.1	104,280	60回	2028年7月27日	R10.7	104,280
				合 計		6,256,800	

※ 納期が1ヶ月遅れたため支払も一月ずつ繰り延べになり表を修正した。

別紙)

(4)			第1回,第2回	第3回以降
	支払期日	支払方法	口座振替	口座振替
	および	支払日	物件借受日翌月27日	開始日
	支払方法			サイクル
		条件等	上記支払日を振替日とする株式会社ジャックスによる口座振替	

1 / 1

お支払回数	お支払日	お支払金額	お支払い金額の内訳		お支払後の残高	うち消費税等未払金残高	摘要
			リース料等	消費税等額			
1	20230827	104,280	94,800	9,480	6,152,520	559,320	
2	20230827	104,280	94,800	9,480	6,048,240	549,840	
3	20230927	104,280	94,800	9,480	5,943,960	540,360	
4	20231027	104,280	94,800	9,480	5,839,680	530,880	
5	20231127	104,280	94,800	9,480	5,735,400	521,400	
6	20231227	104,280	94,800	9,480	5,631,120	511,920	
7	20240127	104,280	94,800	9,480	5,526,840	502,440	
8	20240227	104,280	94,800	9,480	5,422,560	492,960	
9	20240327	104,280	94,800	9,480	5,318,280	483,480	
10	20240427	104,280	94,800	9,480	5,214,000	474,000	
11	20240527	104,280	94,800	9,480	5,109,720	464,520	
12	20240627	104,280	94,800	9,480	5,005,440	455,040	
13	20240727	104,280	94,800	9,480	4,901,160	445,560	
14	20240827	104,280	94,800	9,480	4,796,880	436,080	
15	20240927	104,280	94,800	9,480	4,692,600	426,600	
16	20241027	104,280	94,800	9,480	4,588,320	417,120	
17	20241127	104,280	94,800	9,480	4,484,040	407,640	
18	20241227	104,280	94,800	9,480	4,379,760	398,160	
19	20250127	104,280	94,800	9,480	4,275,480	388,680	
20	20250227	104,280	94,800	9,480	4,171,200	379,200	
21	20250327	104,280	94,800	9,480	4,066,920	369,720	
22	20250427	104,280	94,800	9,480	3,962,640	360,240	
23	20250527	104,280	94,800	9,480	3,858,360	350,760	
24	20250627	104,280	94,800	9,480	3,754,080	341,280	
25	20250727	104,280	94,800	9,480	3,649,800	331,800	
26	20250827	104,280	94,800	9,480	3,545,520	322,320	
27	20250927	104,280	94,800	9,480	3,441,240	312,840	
28	20251027	104,280	94,800	9,480	3,336,960	303,360	
29	20251127	104,280	94,800	9,480	3,232,680	293,880	
30	20251227	104,280	94,800	9,480	3,128,400	284,400	
31	20260127	104,280	94,800	9,480	3,024,120	274,920	
32	20260227	104,280	94,800	9,480	2,919,840	265,440	
33	20260327	104,280	94,800	9,480	2,815,560	255,960	
34	20260427	104,280	94,800	9,480	2,711,280	246,480	
35	20260527	104,280	94,800	9,480	2,607,000	237,000	
36	20260627	104,280	94,800	9,480	2,502,720	227,520	
37	20260727	104,280	94,800	9,480	2,398,440	218,040	
38	20260827	104,280	94,800	9,480	2,294,160	208,560	
39	20260927	104,280	94,800	9,480	2,189,880	199,080	
40	20261027	104,280	94,800	9,480	2,085,600	189,600	
41	20261127	104,280	94,800	9,480	1,981,320	180,120	
42	20261227	104,280	94,800	9,480	1,877,040	170,640	
43	20270127	104,280	94,800	9,480	1,772,760	161,160	
44	20270227	104,280	94,800	9,480	1,668,480	151,680	
45	20270327	104,280	94,800	9,480	1,564,200	142,200	
46	20270427	104,280	94,800	9,480	1,459,920	132,720	
47	20270527	104,280	94,800	9,480	1,355,640	123,240	
48	20270627	104,280	94,800	9,480	1,251,360	113,760	
49	20270727	104,280	94,800	9,480	1,147,080	104,280	
50	20270827	104,280	94,800	9,480	1,042,800	94,800	
51	20270927	104,280	94,800	9,480	938,520	85,320	
52	20271027	104,280	94,800	9,480	834,240	75,840	
53	20271127	104,280	94,800	9,480	729,960	66,360	
54	20271227	104,280	94,800	9,480	625,680	56,880	
55	20280127	104,280	94,800	9,480	521,400	47,400	
56	20280227	104,280	94,800	9,480	417,120	37,920	
57	20280327	104,280	94,800	9,480	312,840	28,440	
58	20280427	104,280	94,800	9,480	208,560	18,960	
59	20280527	104,280	94,800	9,480	104,280	9,480	
60	20280627	104,280	94,800	9,480	0	0	

(金額単位・円)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

彼岡 貞郎

整理番号	769	事業概要*	となみ政経懇話会会費 10月~12月分
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000 × 3ヶ月分 24,000円
	10月~12月分		
	《合計》*	24,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0043153	05-11-01	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
金額	種別	種別	
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
10:05	¥220円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220  
000016

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナミセイケイコンワカイ 様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

お願い………  
A通帳へ記入されるまで大切に保管してください。  
利用控えは、利用控えを保持してください。

北(201)5042 Y 2023.9 10㊦X500 CR

收受	令和5年11月2日
決裁	令和5年11月2日
処理	令和5年11月6日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘 要	金 額
会 費 (自 令和 5年10月 至 令和 5年12月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合 計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和5年11月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

笹岡 貞郎

整理番号	770	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	10月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	

10/2  
10/10  
10/16  
11/1

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-10-25 新聞購読料 \*8,180  
→ 北日本3,380円, 日経4,800円

05-10-23 農業新聞 \*2,623

**領収書**

区域 042 全戸 0080 お問合せNo. [ ]  
登録番号 T2230001016961

お名前 笹岡 貞郎 様  
水島902

05年 10月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

取扱紙 読売センター小矢部 菅沼善久  
読売新聞 報知新聞 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

取受 令和5年11月2日  
決裁 令和5年11月2日  
処理 令和5年11月6日



領収証

23年10月分

5年10月5日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん赤旗 領収書

2023年10月分

930円(税込)

新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 税率 8% 部数 1 金額(税込) 930

(取扱先) 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党 呉西地区委員会

集金担当



8%対象 861円(税抜) 消費税 69円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2023年10月分(10/01~10/31)領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象) 1,440円 消費税 130円  
(8%対象) 1,934円 消費税 143円

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号: T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.



領収証

篠岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5年10月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山田 和夫

T 932-0123 小矢部市高木147  
TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244

縦書きの注意書き

誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	771	事業概要*	ケーブルテレビ・ネット使用料、自動車リース料 10月利用分		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	CATV使用料 10月分	4,630	①	9,260円 × 0.5 = 4,630円	
	自動車リース料 10月分	52,140	②	104,280円 × 0.5 = 52,140円	
	《合計》*	56,770			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">05-10-27 口座振替</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">① *9,260HLCトナミイセイツウシ</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">05-10-27 口座振替</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">② *104,280ツツツ</div> </div>					

収受 令和5年11月2日  
 決裁 令和5年11月2日  
 処理 令和5年11月6日



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-001121-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年10月27日(金)

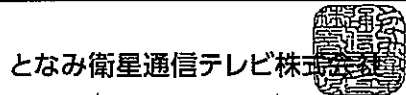
(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)

2023年10月分から2024年1月分までの電気料金について、1kWhあたり3.5円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれていません)

(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ) お支払いにご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」の今年度の改訂について、は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

(インボイス制度への対応について)

インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。



(2023年 10月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,260 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ ティロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
ケーブルプラス電話基本料	1,463	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
国内通話料(KDDI宛)	26	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
国内通話料	211	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/09/01~2023/09/30

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	909	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	11月分 /
	日本経済新聞 購読料	4,800	" /
	日本農業新聞 購読料	2,623	" /
	読売新聞 購読料	3,400	" /
	富山新聞 購読料	3,380	" /
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	" /
	北陸中日新聞	3,300	" /
	聖教新聞 購読料	3,374	" /
	《合計》*	25,187	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-11-27 新聞購読料 \*8,180

※8,180円(読売新聞3,400円、日経4,800円)

05-11-22 農業新聞 \*2,623

**領収書**

区域042 全戸0080 お問合せNo. XXXXXXXXXX  
登録番号 T223000101696T

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

05年 11月分


銘 柄	部 数	金 額	左記の通り領収しました
1 読売新聞 *	1	3,400	<input checked="" type="checkbox"/>
2			<input type="checkbox"/>
3			<input type="checkbox"/>
合 計		3,400円	

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部 菅沼善久  
〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印 

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和5年12月4日  
 決裁 令和5年12月5日  
 処理 令和5年12月5日

# 領収証

23年 11月分

5年11月26日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
 うち8%税額 250  
 10%対象税込額 0  
 うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
 小矢部市小矢部町3-10  
 TEL (0766) 67-5888  
 FAX (0766) 53-5887

集金担当



篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2023年11月分

930円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)  
 「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)  
 高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
 呉西地区委員会

8%対象 861円(税抜) 消費税 69円  
 10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

抜者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
 しんぶん赤旗

## 新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2023年11月分(11/01~11/30)領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
 (8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

## 領収証

篠岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

且し 北陸中日新聞朝刊 5年11月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

北陸中日新聞津沢専売所

津沢 和 春

〒932-0123 小矢部市高木147

TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244

TEL (0766)



在店ご受領くださいまして  
 誠にありがとうございます

販売店 山内 信人  
 登録番号: T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	910	事業概要*	ケーブルテレビ・ネット使用料、自動車リース料 11 月利用分		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	CATV使用料 11 月分	4,599	9,199 円 × 0.5 = 4,599 円		
	自動車リース料 11 月分	52,140	104,280 円 × 0.5 = 52,140 円		
	《合計》*	56,739			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                 05-11-27 口座振替 *9,199 HLCトナミイセイツウシヨ             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 05-11-27 口座振替 *104,280 シヤツクス             </div>					

收受 令和5年12月4日  
 決裁 令和5年12月5日  
 処理 令和5年12月5日



932-0102

富山県小矢部市水島902

笹岡 貞郎

様



1-001132-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2023年 11月 16日 発行)

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年11月27日(月)

(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)

2023年10月分から2024年1月分までの電気料金について、1kWhあたり3.5円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれています)

(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ) 皆様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」の今年度の改訂について、詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

(インボイス制度への対応について)

インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,199 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
ネット使用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
ケーブルプラス電話基本料	14,630	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
国内通話料	176	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/10/01~2023/10/31

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	977	事業概要*	11月定例県議会本会議 写真撮影	
使途項目	03_広聴広報費			
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	写真撮影料	13,200	フォトニクス	
	《合計》*	13,200		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

12/8

收受 令和5年12月13日  
 決裁 令和5年12月14日  
 処理 令和5年12月14日



請求明細書

富山県議会議員

2023年12月05日

締切分 No.

00000754

筱岡 貞郎 様

PAGE 1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

登録番号 T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2023/12/04 00000752	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和5年11月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				

領収証

No. 00000763

2023年12月8日

筱岡 貞郎 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和5年11月定例会 本会議一般質問撮影代

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フォトニクス  
横井弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



001

002

003

004

005



006

007

008

009

010



011

012

013

014

015



016

017

018

019

020



021

022

023

024

025



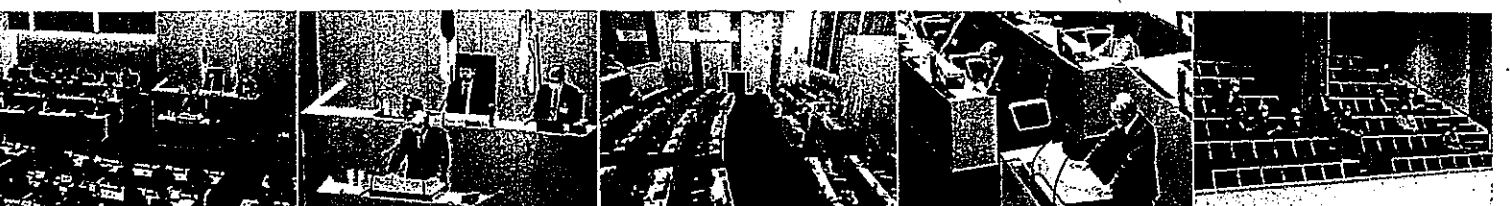
026

027

028

029

030



031

032

033

034

035

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

笹岡 貞郎

整理番号	995	事業概要*	県政報告 第30号
使途項目	03_広聴広報費		
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	県政報告(夢だより) vol. 30号	316,412	355,520円 × 0.89 = 316,412円
	《合計》*	316,412	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	繰上番号	処理番号	日付
お振込	0058665	05-12-18	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
紙幣枚数	硬貨枚数		
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:21	¥440円	¥355,520円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お願い………  
A T M振込の返戻しはご利用控を添付ください。  
お振込先・お振込金額・お振込日  
お振込先・お振込金額・お振込日

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000046

北陸銀行  
石動支店  
当座 1508470  
か)アト様

リノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

振(201)5042 1/ 2023.6 100x500 0x

收受 令和 5 年 12 月 19 日  
 決裁 令和 5 年 12 月 21 日  
 処理 令和 5 年 12 月 21 日

No. 12056

お得意先 筱岡 貞郎

コード 7482 1

請求書

様

2023年 12月 14日

未来を彩る印刷・情報企業  
株式会社 ヤマト印刷 田村 美津雄

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
05108	県政報告(夢だより) No.30	10,100	部	32	323,200	32,320	355,520

記載通り請求致します。ご検収ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北國銀行・石動支店 ④112027  
富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
JAいなば・本店 ⑥1004214

合計

323,200

(消費税10%)

32,320

355,520

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。認証番号 CU-COC-810591

No. 12056

お得意先 筱岡 貞郎

コード 7482 1

納品書

様

2023年 12月 14日

未来を彩る印刷・情報企業  
株式会社 ヤマト印刷 田村 美津雄

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
05108	県政報告(夢だより) No.30	10,100	部	32	323,200	32,320	355,520

記載通り納品致します。ご検収ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

合計

323,200

(消費税10%)

32,320

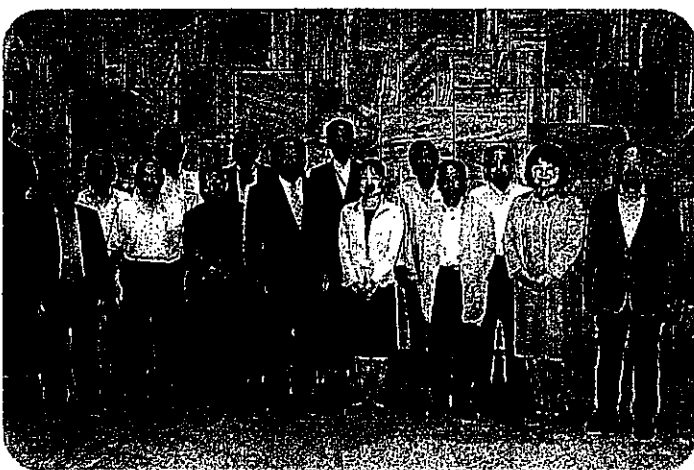
355,520

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。認証番号 CU-COC-810591

## おかげさまで、5期目スタート!



令和5年9月  
予算特別委員会



令和5年9月 予算特別委員会傍聴後、  
横田副知事と記、撮影



令和5年7月  
豪雨対策知事へ要望

## ごあいさつ

皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

私は、市民の皆様のおかげで5月より県議会5期目に入ることができました。

新型コロナウイルス感染から3年余り、ようやく5月より5類に移行され日常が戻ってきたことは大変喜ばしいことです。

ウクライナ情勢、円安等の影響で、燃料をはじめ、物価高となっています。7月には、県内初の線状降水帯が発生し、豪雨被害が多発したり、その後、過去最高の猛暑となったりして、米の品質下落になったことは、大変残念でした。

今後は、

- 物価高対策
- 来年の北陸新幹線敦賀開業の効果最大化
- 東海北陸自動車道の全線4車線化
- 食料安全保障での農業の活性化
- 防災、減災対策、県土強靱化
- あいの風とやま鉄道やバスなど公共交通の利便性の向上
- アウトレットパークと中心市街地との共生
- 農業所得の向上と担い手対策
- 国道、県道、河川、農村整備事業の推進
- 高齢者、女性、障がい者も輝く社会づくり
- 県立高校の適正な再編
- 県立大学の学科の充実
- ホッケータウン指定の活用

など、課題は山積みですが、これらのことに全力で取り組みます。

人口減少、少子化という大変厳しい時期ですが、県民の幸福度向上、持続可能な地域づくりのため、今までの経験を活かし頑張りますので、今後とも皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年12月

富山県議会議員

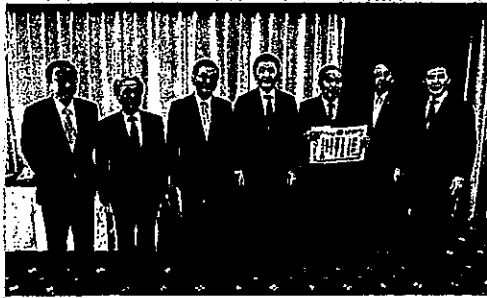
しのおか 貞郎

3つの夢

安心

未来

活力



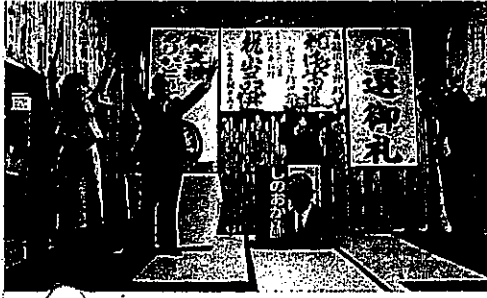
令和5年2月 公認証書授与



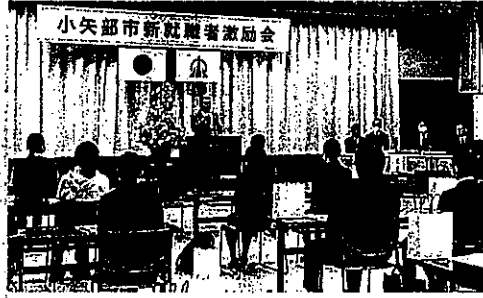
令和5年3月 予算特別委員会委員長



令和5年3月 街頭演説



令和5年3月 5期目当選



令和5年4月 小矢部市新就職者激励会



令和5年4月 県ホッケー協会総会



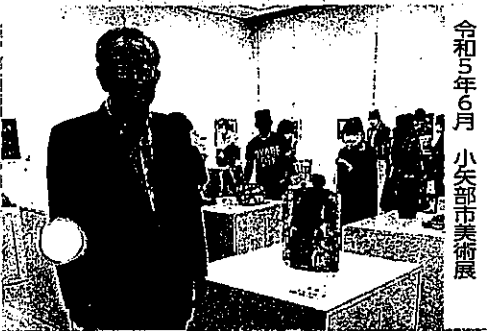
令和5年4月 曳山祭



令和5年5月 とやま森の祭典(砺波市)



令和5年6月  
土砂災害防止全国の集い(富山市)



令和5年6月 小矢部市美術展



令和5年6月 全国食育大会inとやま



令和5年7月 豪雨災害視察(子撫川)



令和5年7月  
豪雨災害視察(国道471号)



令和5年8月  
石動中学女子ホッケー 全国準優勝報告



令和5年8月  
福岡県ロボットセンター視察



令和5年8月 自民党本部で研修(東京)



令和5年8月  
党本部訪問 萩生田政務調査会長と



令和5年9月  
東京研修 相撲観戦朝乃山応援



# 議論を交わすしのおか県議

## 9月予算特別委員会(質問要旨)

- 地域交通について
  - ・北陸三県の並行在来線の接続状況
  - ・三県で観光列車、イベント列車の運行
  - ・城端線、水見線のJRからあいの風への移管の効果
- 災害対応について
  - ・6月、7月の豪雨災害の被害状況と復旧対応
  - ・小規模な農業用被害の対象要件緩和
  - ・国道471号の復旧見通し
  - ・市町村への災害対応技術職員の派遣
  - ・県の技術職員確保計画について
  - ・土木職員の県と市町村での共同採用試験
  - ・防災基本条例の判定について
- 義仲・巴の大河ドラマ化について
  - ・今後の県の取り組み

## 12月一般質問(質問要旨)

- 中小企業の買上げについて
- 総合型対策について
  - ・基本計画の改定案
  - ・道路除雪の監視カメラの充実や担い手確保
  - ・住民の自助、共助
- 農業の諸課題について
  - ・米の収穫量、品質の地域格差問題
  - ・来年の米の生産目標について
  - ・「富富富」をはじめ、来年の生産、販売PR
  - ・鳥インフルエンザ対策
- 県のブランディング戦略について
  - ・大阪でのアンテナショップ
  - ・「寿司」での経済界との連携
  - ・「寿司」用米の開発
  - ・「寿司」以外の酒、工芸品などへの取り組み
  - ・「寿司」と言えば富山のイメージ戦略、朝乃山の起用

### 富山富PR 朝乃山起用を

朝乃山氏が猛ブッシュ  
県土整備農林水産課

県土整備農林水産課(兼田舎治委員)の朝乃山氏(富山県)は、富山米新産種「富山富PR」に大規模の朝乃山起用をめぐり「朝乃山が大きいおにぎり」をカバンとすることで、いまいち伸び悩んでいるのを挽回できる「超人気の郷土力士を利用しない手はない」と猛ブッシュした。

さらに、地元の小矢部市が子育て世帯に「お米券」を配布した事業が好評で、新年度に事業を拡充する意向も、新田八朗知事が「子どもも喜ぶ」の考えを示していることに加え、県も「米」の消費拡大に向けて支援を合わせて進めようとした。

### 記者席

記者は「キャッチフレーズを県民から募集してほしい」と提案した。朝乃山氏は「強じやないで、雰囲気インパクトのある言葉がいい」と強調。「うたないでさびや」と同席の朝乃山氏も「まさまさ好きだった富山のうた」、「富山はうたをうたう」とも述べた。

### フレーズ考えてみた

「富山はうたをうたう」、「富山はうたをうたう」、「富山はうたをうたう」...

### 朝乃山の大使起用を

経営企画委

富山新聞/令和5年6月27日

経営企画委(川崎副委員長)は、朝乃山氏(富山県)が県のブランディング大使に起用される「おにぎり」をカバンとすることで、いまいち伸び悩んでいるのを挽回できる「超人気の郷土力士を利用しない手はない」と猛ブッシュした。

### プロフィール

昭和29年5月10日生まれ  
福野高校、金沢大学卒業  
富山県議会議員(5期目)  
自民党小矢部市連合支部 支部長  
となみ野高校・津沢中学校  
教育後援会長  
県ホッケー協会 会長

《略歴》

- ・富山県議会 副議長、監査委員、経営企画委員長、農林水産委員長、経済建設委員長
- ・小矢部市議会議員(当選5回) 議長
- ・いなば農業協同組合 代表理事組合長



北陸3県で観光列車を  
交通政策局 運行時期や内容検討中

### 初乗り運賃負担減 あいの風移管で知事

知事(富山県)は、あいの風を移管するにあたり、初乗り運賃を半額にするなどの負担減を推進する意向を示した。あいの風の移管は、北陸3県(富山、石川、福井)で共同で行われる。知事は「あいの風の移管は、北陸3県の共同で行われる。初乗り運賃を半額にするなどの負担減を推進する意向を示した。」

富山新聞/令和5年6月16日

富山新聞/令和5年6月29日

富山新聞/令和5年6月26日

あなたのご意見を聞かせてください。

富山県小矢部市本町6-37 TEL: 932-0053 FAX: 932-0102  
富山県小矢部市水島902 TEL: 932-0102 FAX: 0766-61-2081



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	996	事業概要*	県政報告会の開催			
使途項目	05_会議費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	県政報告会 ・ 月日 令和5年12月15日(金) ・ 場所 クロスランドおやべ セレナホール ・ 参加人数 250名					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	クロスランド施設・設備利用料	11,645	/	46,580円 × 0.25 = 11,645円		
	備品レンタル、司会費	5,870	/	23,480円 × 0.25 = 5,870円		
	ステージ看板・入口立看板等	19,250	/	77,000円 × 0.25 = 19,250円		
	《合計》*	36,765				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

12/16  
12/18

収受 令和5年12月19日  
 決裁 令和5年12月21日  
 処理 令和5年12月21日

整理番号 令05-56

令和 05 年 12 月 16 日

# 納入通知書兼領収書

富山県小矢部市鷺島10番地

公益財団法人 クロスランドおやべ

理事長 桜井森夫

TEL (0766)68-0932

FAX (0766)68-0939

登録番号 T2230005005283



次の金額を、納期限までに受付窓口へ直接持参するか、  
銀行振込により納入してください。

令和 05 年度	納期限	令和 05 年 12 月 31 日まで	
納入金額 (税込10%)	23,290 円	うち消費税 (10%)	2,117 円
納入者	住所 〒	TEL	摘要 令05-56-0 令05-56-1 12/15 メインホール
	氏名(団体名及び代表者) 筱岡 貞郎 様		

上記金額を領収いたしました。



-5.12.17

振込先	
石動信用金庫本店	普通 0217392
北陸銀行石動支店	普通 4179080
公益財団法人クロスランドおやべ出納役	

※振込手数料は、納入者の負担となります。

整理番号 令05-56

令和 05 年 12 月 16 日

# 納入通知書兼領収書

富山県小矢部市鷺島10番地

公益財団法人 クロスランドおやべ

理事長 桜井森夫

TEL (0766)68-0932

FAX (0766)68-0939

登録番号 T2230005005283



次の金額を、納期限までに受付窓口へ直接持参するか、  
銀行振込により納入してください。

令和 05 年度	納期限	令和 05 年 12 月 31 日まで	
納入金額 (税込10%)	46,580 円	うち消費税 (10%)	4,234 円
納入者	住所 〒 932-0862 (A)+(B) TEL 69-8354	摘要 令05-56-0 令05-56-1 12/15 メインホール	
	氏名(団体名及び代表者) 山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会 御中		

上記金額を領収いたしました。



振込先	
石動信用金庫本店	普通 0217392
北陸銀行石動支店	普通 4179080
公益財団法人クロスランドおやべ出納役	

※振込手数料は、納入者の負担となります。

◇◇◇ 利用料金明細書 ◇◇◇

山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会 御中

受付No.令05-56-0

受付No.令05-56-0		利用日	1日間	R05/12/15(金)~R05/12/15(金)	
団体名	山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会	料金計	26,700		
氏名・代表者名		還付額	0		
催物等の内容	報告会	請求合計	26,700	(A)	

●● セレナホール利用料金明細 ●●

《施設》								
利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	セレナホール(平日)【昼夜間】		26,700 (内)		<■ ■>	■ ■>	1	26,700
小計								26,700
施設別合計								26,700

◇◇◇ 利用料金明細書 ◇◇◇

山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会 御中

受付No.令05-56-1

受付No.令05-56-1		利用日	1日間	R05/12/15(金)~R05/12/15(金)	
団体名	山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会	料金計	19,880		
氏名・代表者名	報告会	還付額	0	請求合計	19,880
催物等の内容	報告会	※ クロスランドおやべ条例第9条第1項の規定により、差額を調整しております。(B)			

●● セレナホール利用料金明細 ●●

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	セレナホール(平日)【昼夜間】 冷暖房加算		26,700 (内) (基本料金:0)		<■ ■>		1 +20%	5,340
小計								5,340

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	司会者台	1台	210 (内)			1	1	210
12/15	演台(花代付き)	一式	530 (内)			1	1	530
小計								740

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	拡声装置	一式	2,140 (内)			1	1	2,140
12/15	ダイナミックマイク(ホール用)	1本	530 (内)			1	1	530
12/15	ワイヤレスマイク(ホール用)	1ch	750 (内)			1	1	750
12/15	マイクスタンド(ホール用)	1台	110 (内)			2	2	220
12/15	CDプレーヤ	1台	1,070 (内)			1	1	1,070
小計								4,710

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	ボーダーライト	1列	850 (内)			1	1	850
12/15	シーリングライト	1列	1,600 (内)			1	1	1,600
12/15	スポットライト(1000W)	1台	320 (内)			1	1	320
小計								2,770

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	吊下げスクリーン	一式	750 (内)			1	1	750
小計								750

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	液晶プロジェクター	1台	1,070 (内)			1	1	1,070
12/15	電源設備	1kw当	160 (内)			1	1	160
12/15	折りたたみテーブル(屋内用)	1脚	110 (内)	---	---	---	8	880
12/15	椅子(屋内用)	1脚	50 (内)	---	---	---	10	500
12/15	展示パネル(屋内用、W900)	1枚	110 (内)	---	---	---	6	660
12/15	差額調整		-4 (内)			1	1	-4
小計								3,266

施設別合計

17,576

●● 控室#1, 2利用料金明細 ●●

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
《施設》								

◇◇◇ 利用料金明細書 ◇◇◇

山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会 御中

受付No.令05-56-1

利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	控室(小) #1【昼夜間】		750 (内)		<■ ■>		1	750
	冷暖房加算		(基本料金:750)				+20%	150
小計								900
施設別合計								900

●● 控室 b 1, 2 利用料金明細 ●●								
《施設》								
利用日	名称	単位	利用料金(1回につき)	午前	午後	夜間	使用数	金額
12/15	控室(大) b【昼夜間】		1,170 (内)		<■ ■>		1	1,170
	冷暖房加算		(基本料金:1,170)				+20%	234
小計								1,404
施設別合計								1,404

# 領 収 書

筱岡 貞郎 殿

25年12月16日

金額					¥ 3,740
----	--	--	--	--	---------

印  
紙

但し 送料・備品代等

内 訳

税率 税抜金額 3,400


10% 消費税額 340

税率 税抜金額

% 消費税額

種類	金額	日付
現金	3,740	12/16
小切手		
手形		
振込		
相殺		
値引		

受領者印



上記金額正に領収いたしました。



登録番号 T5230001008502

本 社: 富山県南砺市高堀8番地 TEL(0763)22-7321 FAX(0763)22-6226

副センター: 富山県富山市婦中町萩島2967-8 TEL(076)465-7177 FAX(076)465-7178

\*受領者印なきもの及び金額訂正のものは無効です。

# 領 収 書

令和5年12月15日

筱岡 貞郎 様

¥ 8,000-

但し 司会料として

上記の金額正に領収いたしました

住所: [Redacted]

氏名: [Redacted]



請求書

篠岡貞郎

様

令和5年12月16日

第一レンタル株式会社

プロデュース事業部

富山県南砺市高堀8

TEL 0763-23-1311

FAX 0763-23-1312

代表取締役社長 釋永 朋也

担当

登録番号: T5230001008502

現場名 山田としお、しのおか貞郎合同  
国政・県政報告会

納期・使用期間 2023年12月15日(金)

受け渡し場所 弊社三清西倉庫

支払方法 -

総計 ¥3,740

振込口座:北陸銀行富山南中央支店(当座)6000111

口座名義:ダイテレンタルカプシキカイシャ

NO.	品名	規格	数量	単位	単価	金額
1	レンタル備品					
	胸飾り大バラ	赤1	1	個	1,000	1,000
	胸飾り中バラ	赤1、白2	3	個	800	2,400
	合計					3,400
	消費税	10%				340
	総合計					3,740

※弊社三清西倉庫【南砺市三清西18】にて、12/15(金)お引取り・12/16(土)ご返却

請求書

山田としお、しのおか貞郎合同  
国政・県政報告会

御中

令和5年12月16日

第一レンタル株式会社

プロデュース事業部

富山県南砺市高堀8

TEL 0763-23-1311

FAX 0763-23-1312

代表取締役社長 釋永 朋也

担当

登録番号: T5230001008502

現場名 山田としお、しのおか貞郎合同  
国政・県政報告会

納期・使用期間 2023年12月15日(金)

受け渡し場所 弊社三清西倉庫

支払方法 -

総計 ¥7,480

振込口座:北陸銀行富山南中央支店(当座)6000111

口座名義:ダイテレンタルカプシキカイシャ

NO.	品名	規格	数量	単位	単価	金額
1	レンタル備品					
	胸飾り大バラ	赤1	1	個	1,000	1,000
	胸飾り中バラ	赤6、白2	8	個	800	6,400
	値引き					-600
	合計					6,800
	消費税	10%				680
	総合計					7,480

※弊社三清西倉庫【南砺市三清西18】にて、12/15(金)お引取り・12/16(土)ご返却

請 求 書

令和5年12月15日

筱岡貞郎 様

¥ 8,000-

但し 司会料として

住所:

氏名:

請 求 書

令和5年12月15日

山田としお、しのおか貞郎合同国政・県政報告会 様

¥ 16,000-

但し 司会料として

住所:

氏名:



領 収 書

令和 5 年 12 月 18 日

篠岡貞郎 様

金額		百	千	円
		9	385	00

但し

上記の金額正に領収いたしました

富山県小矢部市泉町4-11

越中堂看板店

村田



Tel・Fax (0766) 67-0622 登録番号 T1810678898176

内 訳	
現金	0
小切手	
当座振込	
約束手形	
相 殺	

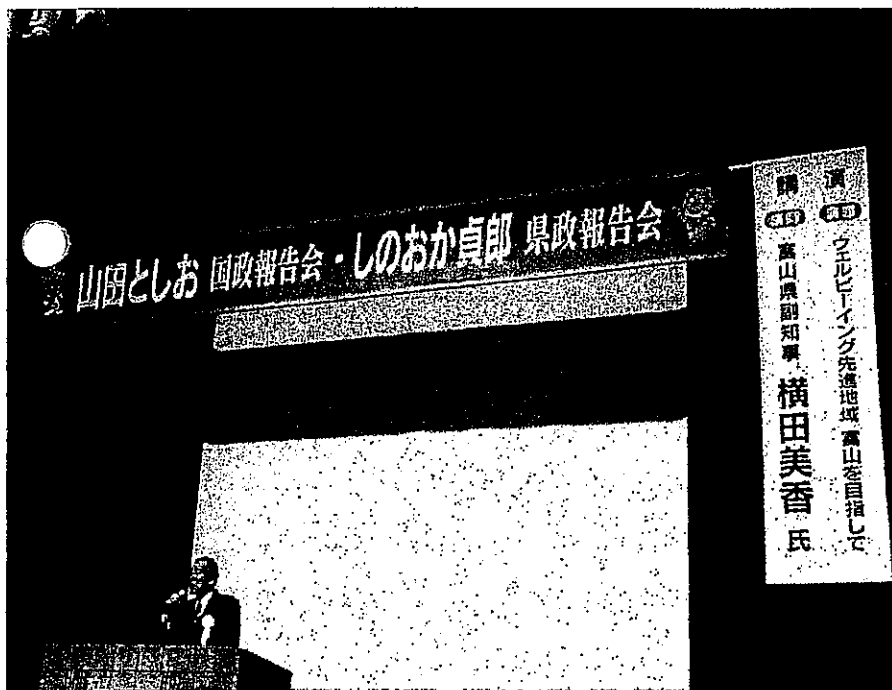
取扱者印	
------	--



# 山田としお国政・筱岡貞郎県政合同報告会

令和5年12月15日

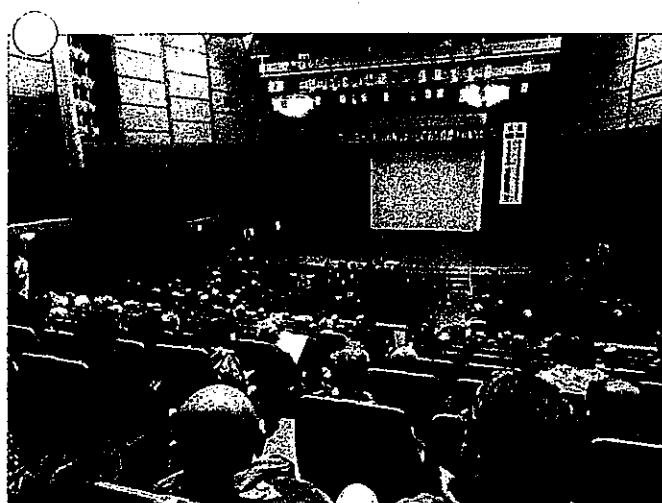
場所:クロスランドおやべ



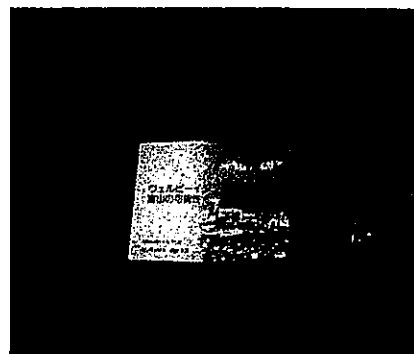
〈筱岡貞郎県政報告〉



〈入口の看板〉



〈全体の様子〉



〈横田美香副知事の講演〉



〈来賓の挨拶〉

参加者 約250名

政務活動費対象事業実績報告書

整理番号	1102	事業概要*	県政報告 第31号
使途項目	03_広聴広報費		
内容	別添のとおり		
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	県政報告(夢だより)第31号	55,575	58,500円×0.95=55,575円
	《合計》*	55,575	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	002	1716	06-01-07
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			
お振込枚数		お振込金額	
万円	五千円	二千円	千円
		500円	100円
		50円	10円
		5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
09:47	¥440円	¥58,500円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000135

北陸銀行  
石動支店  
当座 1508470  
か)アト 様

ツノオカ ティロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

お願ひ...  
A.T.M.振込(記入されるまで大切に保管ください。)  
お振込用紙の綴戻しはご利用控えを保持してください。

振(20)15042 X 2023.6 100x500 OK

収受 令和 6年 1月 10日  
決裁 令和 6年 1月 11日  
処理 令和 6年 1月 12日

No. 22404

請求書

お得意先 篠岡 貞郎

様 2023年 12月 28日

コード 7482 1

株式会社 ヤト

代表取締役 田村 美津雄

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額	
	県政報告 (ハガキ判) 第31号	300	枚	120	36,000			
	ハガキ立替 300枚×@63 (込)	300	枚			17,182		
					<b>合計</b>	53,182	(消費税10%) 5,318	58,500

記載通り請求致します。ご検取ください。

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

登録番号: T3-2300-0100-8925

北國銀行・石動支店 ④112027  
富山銀行・石動支店 ⑤0043858  
JAいなば・本店 ⑥1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
認証番号 CU-COC-810591

No. 22404

納品書

お得意先 篠岡 貞郎

様 2023年 12月 28日

コード 7482 1

株式会社 ヤト

代表取締役 田村 美津雄

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

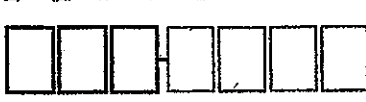
担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額	
○	県政報告 (ハガキ判) 第31号	300	枚	120	36,000			
	ハガキ立替 300枚×@63 (込)	300	枚			17,182		
					<b>合計</b>	53,182	(消費税10%) 5,318	58,500

記載通り納品致します。ご検取ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
認証番号 CU-COC-810591



光

富山県議会議員

の お か て い ろ う

**筱岡 貞郎**

9 3 2 0 1 0 2

富山県小矢部市水島902  
TEL・FAX 0766-61-2081

**県政報告** 新春号

自由民主党  
富山県議会議員会



令和5年9月  
予算特別委員会

**おかげさまで、5期目スタート!**

皆様には、健勝のごと  
とお慶び申し上げます。  
私は、市民の皆様のお  
かけで5月29日県議会5  
期目に入ることができま  
した。  
新型コロナウイルス感染から3  
年余り、ようやく5月よ  
り5期に移行され日常が  
戻ってきたことは大変喜  
びです。

ばいことです。  
ウクライナ情勢、円安  
等の影響で、燃料をほじ  
め、物価高となっていま  
す。7月には、県内初の  
線状降水帯が発生し、豪  
雨被害が多発したり、そ  
の後、過去最高の猛暑と  
なったりして、米の品質



令和5年9月  
予算特別委員会傍聴後、横田副知事と記念撮影



令和5年7月  
豪雨対策知事へ要望

下落になったことは、大  
変残念でした。  
今後は、  
◎来年の北陸新幹線敦賀  
開業の効果最大化 ◎東  
海北陸自動車道の全線4  
車線化 ◎食料安全確保  
での農業の活性化 ◎防  
災、減災対策、県土強靱  
化 ◎あいの風とやま鉄  
道やバスなど公共交通の  
利便性の向上 ◎アウト

今後とも皆様の温かい  
ご支援をよろしくお願い  
申し上げます。  
令和6年1月  
富山県議会議員  
**筱岡 貞郎**

レットパークを中心市街  
地の共生 ◎農業所得  
の向上と担い手対策 ◎  
国道、県道、河川、農村整  
備事業の推進 ◎高齢  
者女性、障がい者も輝  
く社会づくり ◎県立高  
校の適正な再編 ◎県立  
大学の学料の充実 ◎ホ  
ッケータウン指定の活用  
など課題は山積みです  
が、これらのことに全力  
で取り組んでまいります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	1103	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	12月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	

12/12  
12/12  
12/12

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-12-25 新聞購読料 \*8,180  
 ↳ 北日本 3,380円 + 日経 4,800円  
 05-12-21 農業新聞 \*2,623

**領収書**

区域 042 全戸 0080 お問合せNo [ ]  
 登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902

05年 12月分

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞	* 1	3,400
2			
3			
合計			3,400円

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 / 8.0%対象 3,400円)

取扱紙 読売新聞 報知新聞  
 YC 読売センター小矢部 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印 [ ]

※口画もあわせて内容を十分お読みください。

収受 令和 6年 1月 10日  
 決裁 令和 6年 1月 11日  
 処理 令和 6年 1月 12日

領収証

23年 12月分

5年 12月21日

No

登録番号: T8230001003731

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2023年12月分

930円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)  
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象 861円(税抜) 消費税 69円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2023年12月分(12/01~12/31)領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

領収証

篠岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

北陸中日新聞朝刊 5年12月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147

TEL(0766)61-3244 FAX61-3244



有届ご返寄くださりまして誠にありがとうございます

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No





政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1104	事業概要*	ケーブルネット使用料、自動車リース料、事務用品		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 12月利用分	4,612	/	9,225円 × 0.5 = 4,612円	
	自動車リース料 12月分	52,140	/	104,280円 × 0.5 = 52,140円	
	プリンターインク、USB	4,728	/	9,457円 × 0.5 = 4,728円	
	《合計》*	61,480			
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
<p>  05-12-27   口座振替                      *9,225円   HLC   ファミエイワシ</p> <p>  05-12-27   口座振替                      *104,280円   パワース</p>					

収受 令和6年1月10日  
 決裁 令和6年1月11日  
 処理 令和6年1月12日



料金別納  
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



1-001170-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2

TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601

(フリーダイヤル:0120-476-764)

(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

こちらからゆっくりとはがしてご覧ください。

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年12月27日(水)

〈でんき&ケーブルまとも割をご利用のお客様へ〉

2023年10月分から2024年1月分までの電気料金について、1kWhあたり3.5円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれていません)

〈ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ〉  
おにご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」の今年度の改訂について詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。

〈インボイス制度への対応について〉

インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社



(2023年 12月 18日 発行)

お客様番号	[REDACTED]	
今回ご請求額(税込)	9,225 円	
お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3630	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
国内通話料	167	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
AU以外への通話料	35	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/11/01~2023/11/30

発行日:2023年12月12日

領収書

管理No.0262-404-0003128

伝票No.0262-404-196977

篠岡 貞郎 様

¥9,457 (内消費税 ¥859)

但しインク、USB 代として。

支払内訳  
カード

¥9,457

10%対象

¥9,457(内消費税

¥859)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ  
群馬県高崎市栄町1-1  
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納  
付につき高崎  
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



B0262404196977B

3199131012 BC1351XL+350XL5MP 351  
キャノン 1:持帰 外10

¥6,664

会員値引対象(10%)  
7154448016 MFHTU3B064GBU 64G  
64GB 1:持帰 外10

¥667

7154446012 MFHTU3B032GWH 32G  
32GB 1:持帰 外10

¥1,513

9006108017 カイン社 持ち帰  
デ-925551 1:持帰 外10

¥1,088

777

¥0

T 磯波店

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1209	事業概要*	となみ政経懇話会会費 1月から3月分		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	となみ政経懇話会会費	24,000	8,000 × 3ヶ月分 24,000 円		
	1月から3月分				
	《合計》*	24,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、異なるように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控**

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号/処理番号	日付																		
お振込	0050681	06-01-19																		
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号																		
0144																				
<table border="1"> <tr> <td>千円</td> <td>百円</td> <td>十円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>5円</td> <td>1円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		千円	百円	十円	円	500円	100円	50円	10円	5円	1円			<table border="1"> <tr> <td>時刻</td> <td>ご利用手数料 (消費税等を含む)</td> <td>お取引金額</td> </tr> <tr> <td>10:23</td> <td>円</td> <td>¥24,000円</td> </tr> </table>	時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	10:23	円	¥24,000円
千円	百円	十円	円																	
500円	100円	50円	10円																	
5円	1円																			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																		
10:23	円	¥24,000円																		
おつり	お取引後の残高																			
円	円*****円																			

000035

北陸銀行  
砺波支店  
普通 5135000  
トナミセイケイコソワカイ 様

ソノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

東(201)5042 X 2023.5 102 X 500 CR

收受 令和 6 年 2 月 / 日  
 決裁 令和 6 年 2 月 6 日  
 処理 令和 6 年 2 月 6 日

富山県議会  
議員

筱岡 貞郎 様

## 請求書

となみ政経懇話会

事務局長 西野 和幸  
砺波市太郎丸2丁目129  
北日本新聞社砺波支社内  
電話(0763)32-2012



拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和6年1月至令和6年3月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

、令和6年2月末日までお振込をお願いいたします。  
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	1210	事業概要*	新聞購読料
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	1月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-01-25 新聞購読料 \*8,180円  
 ↳ 北日本3,380円, 日経4,800円

06-01-22 農業新聞 \*2,623円

**領収書**

区域042 全戸0080 お問合せNo. [ ]  
 登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902

06年 1月分  
 銘 柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞 \* 1 3,400  
 2:  
 3:

合計 3,400円 領収日 年 月 日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円) (8.0%対象 3,400円)

取扱紙 読売センター小矢部 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※原面もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和6年2月 / 日  
 決裁 令和6年2月6日  
 処理 令和6年2月6日

領収証

24年 01月分 6年 1月30日 No. [redacted]

登録番号: T8230001003731

お名前 筱岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



しんぶん 赤旗 領収書

2024年 1月分

930円(税込)

筱岡 貞郎 様

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)  
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

8%対象 861円(税抜) 消費税 69円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

扱者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024年 1月分(1/01~1/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

領収証

筱岡貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

且し 北陸中日新聞朝刊 6年 / 月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山田 和夫

T 932-0123 小矢部市高木147  
TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

販売店 山内 信人  
登録番号: T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申し込み



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

笹岡 貞郎

整理番号	1211	事業概要*	ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 1 月利用分	4,603	9,206 円 × 0.5 = 4,603 円		
	自動車リース料 1 月分	52,140	104,280 円 × 0.5 = 52,140 円		
	《合計》*	56,743			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>06-01-29 口座振替 *9,206 HLCホリエイワシ</p> <p>06-01-29 口座振替 *104,280 シャツクス</p>					

收受 令和 6 年 2 月 / 日  
 決裁 令和 6 年 2 月 6 日  
 処理 令和 6 年 2 月 6 日





料金別納  
郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎

様



I-001178-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

こちらからゆつくりとはがしてご覧ください。

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替  
日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2024年1月9日(月)

(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)

2023年10月分から2024年1月分までの電気料金について、1kWhあたり  
3.5円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれてい  
ます)

ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ  
様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」の今年度の改訂につ  
いて詳細は弊社HPをご参照いただけますようお願い申し上げます。

(インボイス制度への対応について)

インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2024年 1月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,206 円
お支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別・番号 [REDACTED] 口座名義人 シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3630	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
ネット使用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
ケーブルプラス電話基本料	1463	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
国内通話料	183	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/12/01~2023/12/31

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	1566		使途項目*	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年1月25日	から	活動の概要*	地元選出国會議員と能登半島地震対策等意見交換等	
	令和6年1月26日	まで	(内容) 1月25日 ・地元選出国會議員と能登半島地震対策等意見交換 1月26日 ・農水省、自治体国際化協会ヒアリング ・東京すしアカデミー 職人養成学校視察	(備考) 自宅 → 新高岡駅 → 東京駅 → 新高岡駅 → 自宅	
場所	ホテル ルポール麹町 衆議院第一会館 東京寿司アカデミー				
経費の内容*			金額 (単位: 円)	経費の内容*	金額 (単位: 円)
鉄道・バス	13,160円	13,860円	13,360円	宿泊料	11,250円
タクシー	2,000円	4,400円	6,400円	食事代1月25日	2,000円
航空機				1月26日 朝1,000円	2,500円
自家用車	@ 37円 ×	km =	0		
リース車	@ 18円 ×	33 km =	594円		
有料道					
駐車場			600円	合計	63,724円
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>新幹線、新高岡ー東京往復 領収書 (内訳は次ページ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p style="text-align: center;">Receipt 筱岡貞郎 様</p> <p>領収年月日 2023.12.27 登録番号: T1120001059675</p> <p>全額 ¥40,380 (消費税等込み) 税10%</p> <p style="text-align: center;">〔クレジット扱い〕</p> <p>購入商品 JR乗車券類 (00301 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 富山駅F14発行 10302-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">             印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済         </div> </div>					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6年3月15日

決裁 令和 6年3月27日

処理 令和 6年3月27日

新高岡駅 → 東京駅 新幹線グリーン利用

行き

**C制** 乗車券 (幹) (幹)

新高岡 → 東京都区内

経由: 新高岡・新幹線

1月25日から 2月 1日まで有効

券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

2023.12.27 富山駅F14発行  
00301-02 (4-夕)R627C66

**C制** 新幹線特急券・グリーン券

新高岡 → 東京

1月25日 (13:12発) (15:52着) C52

11号車 3番0座

¥13,160 内訳: 特6,170・グ4,190・西グ2,800

2023.12.27 富山駅F14発行 (4)

帰り

**C制** 乗車券 (かえり) (幹)

東京都区内 → 新高岡

経由: 新幹線・新高岡

1月25日から 2月 1日まで有効

券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

¥13,860

2023.12.27 富山駅F14発行  
00301-03 (4-夕)R627C66

**C制** 新幹線特急券・グリーン券

東京 → 新高岡

1月26日 (15:24発) (18:05着) C41

11号車 6番0座

¥13,360 内訳: 特6,370・グ4,190・西グ2,800

2023.12.27 富山駅F14 (4-夕) 00301-04

タクシー

新高岡 → ホテルルポール豊田

領収書 No.4156

日付 2024年01月25日

車番 3320

通貨

合計 ¥2000-

消費税 10%

上記の通り領収致しました

丸井自動車 03-3881-2626

無線配車センター 03-3563-5151

登録番号: T2011801037475

予約のできるタクシーアプリ S.RIDE(エスライド)

ダウンロードはこちら

タクシー → 東京駅

領収書 No.6417

現・チ・ク・割引

日付 '24年01月26日

車番 1424

メータ運賃 ¥4,400円

合計金額 ¥4,400円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号: T2011101023399

(株) グリーンキャブ世田谷

157-0073

世田谷区砧1-1-11

お忘れ物は TEL 03-3417-2221

ご意見、ご要望は TEL 03-3205-6622

タクシーのご用命は TEL 03-3203-8181

駐車料

高岡市営新高岡駅立体駐車場

高岡市下黒田3001

TEL 0766-24-4252

領収証

入車日時 2024年01月25日 12時35分

出車日時 2024年01月26日 18時16分

No.01-000011 券No.02-163892

駐車料金 (JR認証) 600円

料金計 (消費税込み) 600円

投入現金 1,000円

釣銭額 400円

全て消費税10%適用対象

登録番号: T9000020162027

高岡市

宛名 彼岡貞郎様  
Received from金額 ¥11,250 ✓  
Amount但し 宿泊代金として  
In payment of予約/注文番号 IN1044350694  
Reservation/Order Numberご利用施設 アパホテル〈永田町半蔵門駅前〉 (旧アパホテル〈半蔵門平  
Facility Name 河町〉)ご利用日 2024/01/25より1泊 ✓  
Date表示日2024/01/27  
Date of Issue株式会社一休  
Ikyu Corporation〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町  
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー10階  
10F Kioi Tower, 1-3 Kioicho, Chiyoda-ku,  
Tokyo, Japan, 102-0094登録番号: T9010401053430  
Registration number本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。  
This is an electronic display of receipt data.

## 内訳

Breakdown

項目 Description	金額 Amount
ご請求 Bill	
宿泊代金 Accommodation fee	11,250
ポイント利用 Discount Point	0
総額 Total Amount	11,250
10%課税対象(※)計 Subtotal (10% tax inc)	11,250
(うち消費税Tax)	1,022
お支払い Payment Method	
クレジットカード決済 Credit Card	11,250
総額 Total Amount	11,250 ✓

## ご利用明細

Statement

宿泊内容  
Details

宿泊日 Date	人数 Number of People	室数 Number of Rooms
2024/01/25	1	1

宿泊代表者氏名  
Name

彼岡 貞郎様

県外・海外政務活動報告書

令和6年1月27日

会 派 自民党富山県議会議員：  
議員名 筱岡 貞郎

整理番号	1566
活動名称	地元選出国會議員と能登半島地震対策等意見交換、農水省、自治体国際化協会ヒアリング等
目的	能登半島地震対策等意見交換、農水省、自治体国際化協会ヒアリング等
日程	令和6年1月25日(木)～令和6年1月26日(金)
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	1月25日 ホテル ルポール麴町 1月26日 衆議院第一会館 東京寿司アカデミー
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	1月25日 橋衆議院議員、堂故参議院議員、山田参議院議員 1月26日 ・農林水産省経営局、農産局、農村振興局、大臣官房 各担当課長他 ・総務省自治行政局 草壁国際室長、自治体国際化協会 田中交流支援部長 ・東京すしアカデミー 福江代表取締役
<p>行程・活動内容</p> <p>行程及び活動概要 別紙のとおり</p> <p>1月25日</p> <p>橋衆議院議員、堂故・山田参議院議員と能登半島地震の復旧対策や地元の課題について意見交換した。</p> <p>1月26日</p> <p>農林水産省</p> <p>水田活用の直接支払交付金について 農産物の適正な価格形成について</p> <p>総務省</p> <p>国際交流支援事業について 海外経済活動の支援について それぞれ調査、研究した。</p> <p>東京すしアカデミー</p> <p>小矢部市出身の福江社長に寿司職人養成について説明を受けた。</p>	

※日帰りの政務活動を含む。

## 東京視察日程

筱岡 貞郎

《1月25日(木)》

- ① 18:00 橘、堂故、山田国会議員との意見交換  
議題 「能登半島大地震の対応について」  
場所：ホテル ルポール麹町

《1月26日(金)》

- ② 9:30～10:20 農業担い手育成「支援策について」 農林水産省  
場所：衆議院第一会館 第4会議室
- ③ 10:30～11:30 国際交流支援事業について  
「ホッケー競技を通しての国際交流」  
一般社団法人自治体国際化協会  
場所：衆議院第一会館 第4会議室

- ④ 12:30～14:00 東京すしアカデミー(新宿区西新宿)  
寿司職人養成学校視察 代表 福江 誠 氏  
「“すし”による地域の活性化について」

※ 小矢部市議会 会派「新政」に同行

農林水産省  
経営局 経営政策課

課長補佐  
(担い手企画班担当)

菊池 茂史



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-  
TEL 03-3502-8111 (内線5134)  
03-6744-2143 (直通)  
FAX 03-3502-6007  
E-mail [redacted]

農林水産省

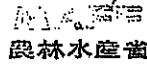
経営局 就農・女性課  
課長補佐 (総括及び総務班担当)

野見山 誉

博士 (環境科学)

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号  
TEL 03-3502-8111(代)内線 5190 03-3501-1962 (ダイヤル)  
FAX 03-3593-2612 mail: [redacted]

坂井 健人



農産局企画課 水田農業対策室  
土地利用型農業推進班 水田農業高収益化専門官

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-7600  
E-mail: [redacted]

MAFF

農林水産省 農村振興局 整備部  
農地資源課 多面的機能支払推進室

企画班  
課長補佐

劔崎 聖生

農産局企画課



〒100-8950  
東京都千代田区霞が関1丁目2番1号  
電話 03-3502-8111 (内線5493)  
FAX 03-3592-0302  
E-mail [redacted]

農林水産省

農村振興局 整備部 地域整備課  
農村資源利活用推進班

課長補佐

坂 隼人

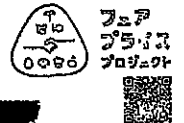


〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号  
電話 03-3502-8111 (代) PHS 88113  
直通 03-6744-2209 / FAX 03-3501-8358  
E-mail [redacted]

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部  
新事業・食品産業政策課 企画グループ

調整官 西澤 克二

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL:03-3502-8111 (内線4136)  
直通:03-3502-5742  
E-mail: [redacted]



自治行政局国際室長

総務省

草壁 京

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号  
電話 (03) 5253-5111  
(03) 5253-5526 (ダイヤル)  
FAX (03) 5253-5529  
E-mail: [redacted]



一般財団法人  
自治体国際化協会 (クリア)

交流支援部  
部長 田中 深図穂

〒102-0083  
千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル6階  
TEL:03-5213-1731  
FAX:03-5213-1742  
E-mail: [redacted]  
URL: https://www.clair.or.jp



東京すしアカデミー  
Tokyo Sushi Academy

代表取締役

福江 誠

Makoto Fukue

東京すしアカデミー株式会社  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-2-5  
tel:03-3362-1755 fax:03-3365-6616  
mobile: [redacted]  
E-mail: [redacted]  
東京すしアカデミー http://www.sushiacademy.co.jp

# 1 水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500 (305,000) 百万円】

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

## <政策目標>

- ① 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha【令和12年度まで】）
- ② 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- ③ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t【令和12年度まで】）

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

### 4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

### 5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等取組を行う農業者を支援します。  
※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業者生協協会を決定

## <事業イメージ>

### 戦略作物助成

戦略作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a <sup>※1</sup>
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	取組に応じ、5.5万円～10.5万円/10a <sup>※2</sup>

- ※1 多年生牧草において、取組のみを行う年は1万円/10a
- ※2 飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）  
今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

### 産地交付金

取組内容	配分単価
石川、富山、新潟産開拓用米、地力増進作物の作付け（高収益のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 <sup>※3</sup> （3年以上の契約期間を対象に令和6年度に区分）	1万円/10a

- ※3 作付転換の取組や計画等に基づき区分
- ※4 コメ新市場開拓等促進事業で取組が対象
- ※5 対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物、牧草等）、子実用コメ（食米）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
- ※6 加工・専売用野米等の場合

### 畑地化促進助成

- ① 加地化支援<sup>※5</sup>：14.0万円/10a
- ② 定着促進支援<sup>※5</sup>（①の付随）：2万円（3万円<sup>※6</sup>）/10a×5年間  
または10万円（15万円<sup>※6</sup>）/10a（一括）※6：加工・専売用野米等の場合
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とちうるこ支援（1万円/10a）

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0191）

## <事業の流れ>



# 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

人口減少・高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

## <事業目標>

農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区【令和7年度まで】）

## <事業の内容>

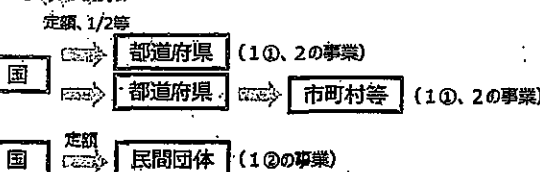
### 1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業  
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業  
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの視察等を行う民間団体の活動を支援します。

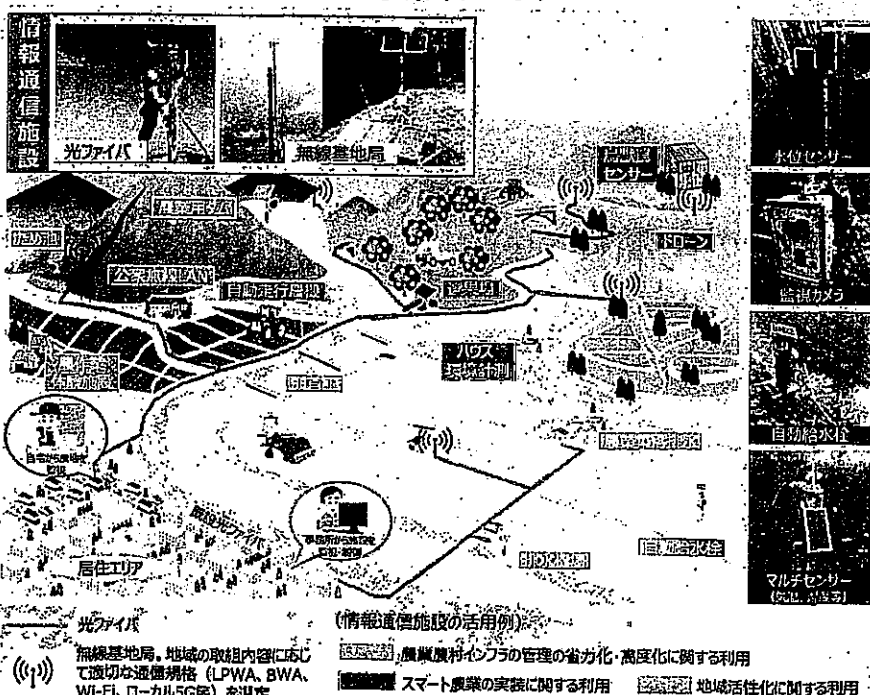
### 2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）



# 農産物・食品の適正な価格形成について

## 新事業・食品産業部



### ③ 自治体への支援(助成金)

工



目的	国際交流	販路開拓／インバウンド	国際協力
事業名	国際交流支援事業	経済活動助成事業	自治体国際協力促進事業
対象団体	都道府県／市区町村／地域国際化協会	都道府県／市区町村	都道府県／市区町村／地域国際化協会／自治体又は地域国際化協会と連携するNGO
対象事業	1. 姉妹提携又は友好提携に関する記念事業 2. 文化、芸術又は研究に関する交流事業 3. 青少年交流に関する事業 4. 国際会議に関する事業 5. その他地域の特色を活かした交流事業	地元産品等の海外での販路開拓 海外からの観光客誘致促進のために実施する事業等	対象団体が連携して実施する国際協力事業
助成額	(助成対象経費の1/2以内) ・主として海外で行う事業：上限500万円 ・主として国内で行う事業：上限300万円	(助成対象経費の1/2以内) ・主として海外で行う事業：上限500万円 ・主として国内で行う事業：上限300万円	・1事業につき上限300万円 ※複数の自治体・地域国際化協会等が共同で行う事業については上限500万円
担当課	交流支援部交流親善課 Tel:03-5213-1723 Email:koushin@clair.or.jp	交流支援部経済交流課 Tel:03-5213-1726 Email:keishin@clair.or.jp	

2024年度事業の受付は終了いたしました。2025年度事業の受付は2024年8月～10月(予定)です。

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 筱岡 貞郎

整理番号	1567	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年2月19日 から 令和6年2月20日 まで	活動の概要*	日本ホッケー協会創立100周年記念式典、能登地震被害状況、復旧対策、特別交付税要望等	
場所	明治記念館 参議院議員会館 総務省自治財政局財政課	(内容) 2月19日 ・日本ホッケー協会創立100周年記念式典出席 2月20日 ・山田俊男参議院議員打合せ 能登地震被害状況、復旧対策等 ・総務省 新田財政課長 地震災害復旧対策 特別交付税要望	(備考) 自宅 → 新高岡駅 → 東京駅 → 新高岡駅 → 自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス	新高岡～東京列車往復	40,180	宿泊料	10,300
タクシー	1,600円 2,000円 1,800円	5,400	食事代 2/20 朝1,000円	1,000
航空機			会費	
自家用車	@ 37円 × km =	0		
リース車	@ 18円 × 33km =	594		
有料道				
駐車場			合計	57,474
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 27 日  
 処理 令和 6 年 3 月 27 日

請求書

請求書No.: 00010028-001-01  
発行日: 令和06年02月02日

篠岡 貞郎 様

富山県知事登録旅行業第2-281号

JAIいなば旅行センター

本店  
〒932-0051  
富山県小矢部市今石動町2-11  
TEL: 0766-68-1211  
FAX: 0766-68-3411  
責任者: 加賀谷 光宏  
担当者: 森谷 和昭



期間: 令和06年02月19日(月)~  
令和06年02月20日(火) 1泊2日

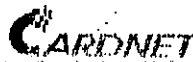
登録番号: T9230005005533

このたびは弊社をご利用いただきまして誠に  
ありがとうございます。下記料金のご請求を  
申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
51,920円	0円	51,920円

うち消費税 4,720円 ( 10%対象 51,920円 消費税 4,720円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR切符代	40,180	1	40,180	新高岡⇄東京/G/
2	宿泊費 (ホテル 本郷 丸越町)	10,300	1	10,300	
3	宿泊費 (朝食代)	1,440	1	1,440	



[クレジットカード売上票]  
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 いなば 旅行センター

MERCHANT 0766-68-1211

ご利用日 DATE 2024/02/21 15:29:04

カード番号 CARD NO. IC

XXXXXXXXXXXX0840

伝票番号 00031	有効期限 XX年XX月	取引内容 売上
SLIP NO.	EXP DATE	TRAN TYPE
支払区分 一括	取扱区分 110	商品区分
PMT TYPE	COM CODE	

端末番号 TERMINAL 55094-510-93906

カード会社 NICOS (209)

CARD COMPANY

承認番号 APPROVAL CODE 956745

処理通番 TRAN NO. 319493

金額 AMOUNT ￥51,920

合計金額 ￥51,920

TOTAL AMOUNT

SHINOOKA TEIRO

ご案内  
ご利用ありがとうございました。  
またのご来店を  
お待ちしております。

ARCOO ATC0020 No51 \*2s500010000\*

A0000000031010

VISA CREDIT

売場 SALES COUNTER

係員 CLERK

備考

お振込先 いなば農協 東部支店

振込手数料はお客様にて  
令和06年02月29日(木)ま

JAIいなば旅行センター

上げます。

お客様控 CUSTOMER COPY

メータ運賃  
交通系支払  
交通系残高

¥2,000-  
¥2,000-  
¥3,691-

東京 → 明治記念館  
領収書  
(交通系ICカード支払)

No.1709  
日付 24年02月19日  
車番 100823  
メータ運賃 ¥2,000-  
合計金額 ¥2,000-  
内消費税等 ¥181-  
消費税率 10%

日の丸自動車グループ  
タクシーのご用命は  
03-3814-1111  
お忘れ物は  
(株)日の丸交通千住  
03-3880-6111  
登録番号: T3011801025636

明治記念館 → ホテル  
領収書

現金・ポイント・クーポン・割引 No.7129  
日付 2024年02月19日  
車番 011428 0000  
運賃 ¥1,600-

運賃料金計 ¥1,600-  
合計 ¥1,600-

内消費税等 ¥145-  
消費税率 10%

上記の様に領収致しました  
毎度ご乗車ありがとうございます

佐野 タクシー  
ドア番号: 077

登録番号  
T4810768971559

お忘れ物は下記所属団体へ  
東京都個人タクシー協同組合  
墨田支部

平日9時~17時  
TEL 03-3613-5503  
時間外 TEL 03-6271-0006

参議院 → 東京

領収書

日付 2024年02月20日  
車番 2437  
基本運賃 ¥1800-  
合計 ¥1800-  
(内消費税等 ¥163-)  
現金支払 内訳 ¥1800-

登録番号: T7010901032448  
kmグループ 国際自動車株式会社 世田谷営業所  
東京都世田谷区桜新町2-10-12 ガレリア#201  
忘れ物・領収書問合せ 03-3429-6396  
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら  
「S.RIDE」  
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>  
A46-0874-0448  
(営業回数6540)

## 県外・海外政務活動報告書

令和6年2月20日

会 派 自民党富山県議会議員:

議員名 筱岡 貞郎

整理番号	1567
活動名称	日本ホッケー協会創立100周年記念式典・山田俊男参議院議員地震復旧対策等打合せ
目的	日本ホッケー協会創立100周年記念式典・山田俊男参議院議員地震復旧対策等
日程	令和6年2月19日(月)～令和6年2月20日(火)
場 所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	2月19日 中央合同庁舎第2号館 総務省自治財政局財政課 明治記念館 富士の間 2月20日 参議院議員会館
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	2月19日 総務省自治財政局財政課 新田財政課長 三須日本ホッケー協会会長 他 2月20日 山田参議院議員
行程・活動内容	
2月19日	
総務省特別交付税要望	
新田財政課長に震災に伴い小矢部市や富山県に対し特別交付税の増額を要望した。	
公式ホッケータウン指定	
小矢部市が日本ホッケー協会創立100周年にあたりホッケータウンに指定された。	
室伏スポーツ庁長官、三須日本ホッケー協会会長他多数の方々とはホッケーを通じた地域の活性化について意見交換した。	
2月20日	
山田参議院議員	
能登地震に関する小矢部市、高岡市、氷見市、かほく市の視察状況を聞き、復旧対策について意見交換した。	

※日帰りの政務活動を含む。

日本ホッケー協会創立100周年記念式典 出席者

顧問  
中曽根 弘文



公益社団法人  
日本ホッケー協会  
〒160-0013  
東京都新宿区隠ヶ丘4番2号 Japan Sport Olympic Square  
TEL. 03-6812-9200 FAX. 03-6812-9210

会長  
三須 和泰



公益社団法人  
日本ホッケー協会  
〒160-0013  
東京都新宿区隠ヶ丘4番2号 Japan Sport Olympic Square  
TEL. 03-6812-9200 FAX. 03-6812-9210  
MAIL: [REDACTED]

衆議院議員  
逢沢 一郎  
自由民主党選挙制度調査会長



スポーツ庁

〒100-0001  
東京都千代田区千代田  
電話 03-3501-1111  
E-mail: [REDACTED]  
代表 萩原三二一

室伏 広治

博士(体育学)

スポーツ庁



品川区総合文化センター  
(SOGA) ZERIUTSU



品川区長

森澤 恭子

東京都品川区広町二ノ一ノ三六  
電話 03-3501-1111  
代表 森澤恭子



大田区長

鈴木

あきまさ  
晶雅



弁護士 箸本 明雄

つのかみぞか  
津の守坂法律事務所

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目13番地 山水ビル3階  
TEL 03-5366-1237(代表) FAX 03-5366-1238  
E-mail: [REDACTED]



一般社団法人ホッケージャパンリーグ

アンバサダー

小野 真由美

〒160-0013 東京都新宿区綾ヶ丘4番2号  
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 502号室  
TEL 03-6880-9119 FAX 03-6880-9202  
Mobile [redacted] E-mail [redacted]



富山 GRN サンダーバーズ  
球団社長付シニアアドバイザー

飛田 尚彦  
Naohiko Tobita

株式会社富山サンダーバーズベースボールクラブ  
〒933-0951  
富山県高岡市長成寺43  
Tel : 0766-50-8980  
Fax : 0766-50-8975  
Mobile : [redacted]

<https://tbitzda.jp/>

総務省自治財政局 要望先

総務省

財政課長  
新田 一郎

〒100-8926  
東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
電話 03(五二五三)五六〇六  
E-mail: [redacted]  
総務省自治財政局

27

面 会 証		
令和 6 年 2 月 20 日	10 時 00 分	
議員名	小田俊男 殿 8 階 809 号室	
面	ふりがな	小田 俊男
	氏 名	小田 俊男 殿外 名
会	ふりがな	
	団体名 勤務先 又は住所	宮城県議会議員 電話番号 0766 (61) 2081
者	用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 其 約 束 の 有 無 情 用 用 用 材 摺 品 合 他 有 無
		面会場所
注 意		(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。

参議院議員会館





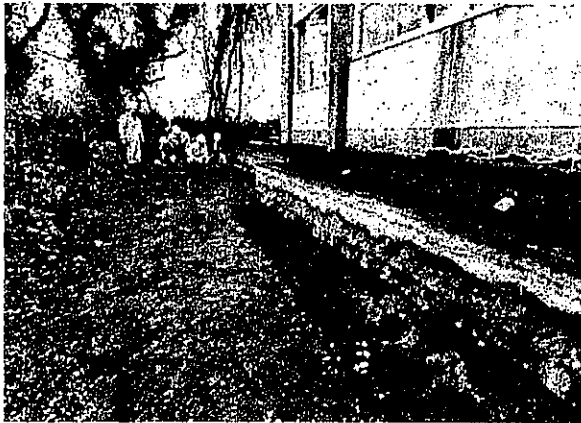
# 被災状況（氷見市）



液状化現象



農林水産施設（かんがい排水施設の破損）



小学校の被害



氷見漁港の陥没



ため池の亀裂

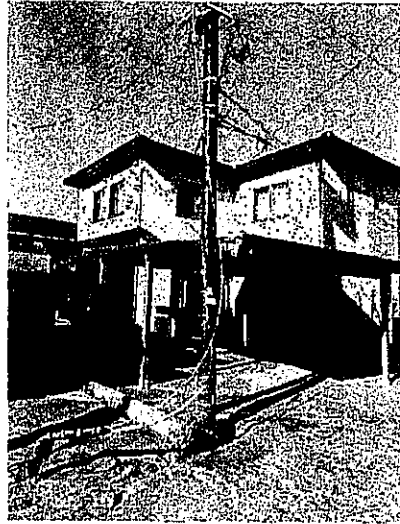


漁業関連施設の被害

# 被災状況（高岡市）



道路断裂(高岡市永楽町)



液状化現象(高岡市横田町①)



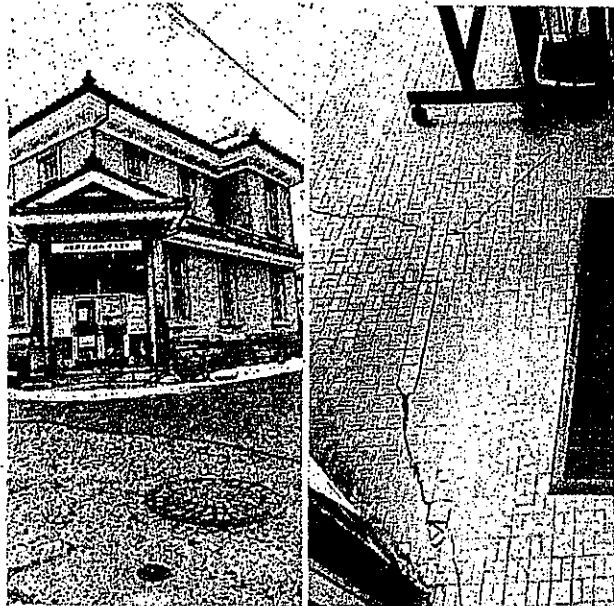
液状化現象により家屋傾斜  
(高岡市横田町②)



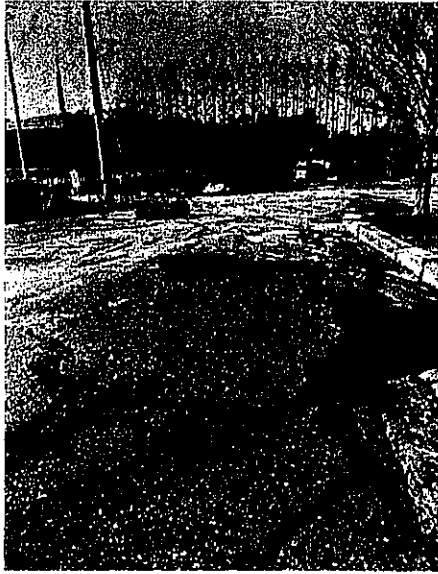
道路陥没沈下(高岡市内免)



液状化現象により地盤沈下(高岡市吉久  
: 重要伝統的建造物群保存地区)



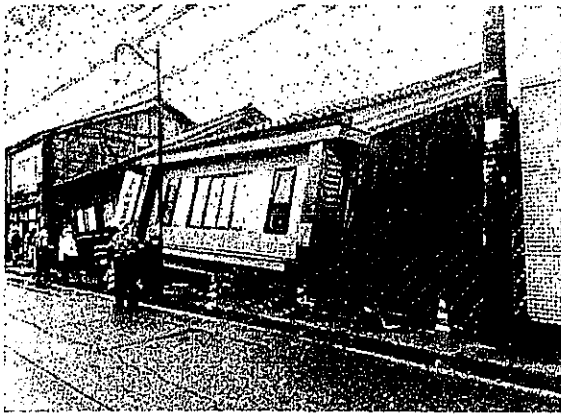
液状化現象により建物傾斜、内部ひび割れ(国指定  
登録有形文化財: 高岡商工会議所伏木支所)



道路被害



家屋被害



家屋被害

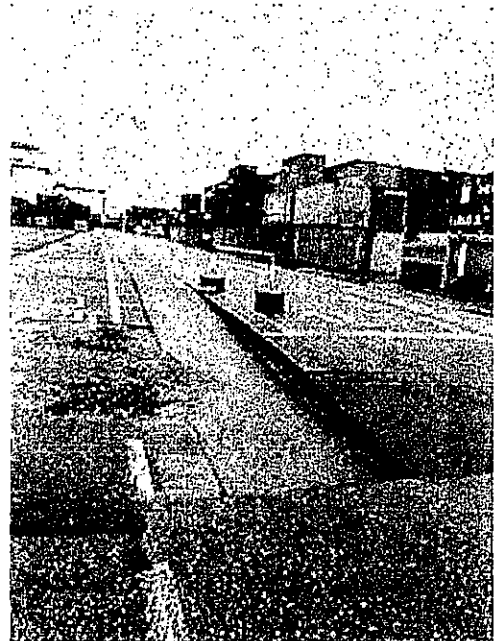


家屋被害

### 被災状況（射水市）



液状化による凸凹発生事案（伏木富山港 国際物流ターミナル コンテナヤード）



液状化による凸凹発生事案（伏木富山港 国際物流ターミナル コンテナヤード）

# 被災状況（富山市）



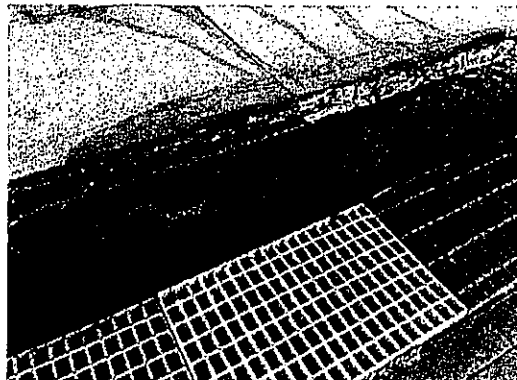
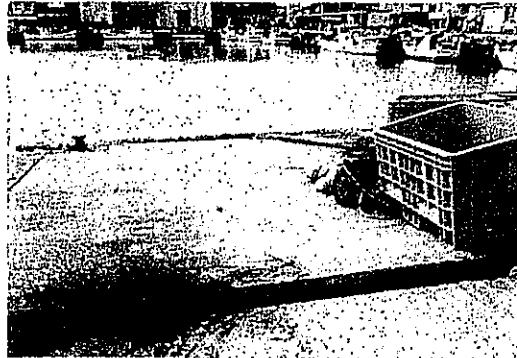
液状化により傾く家屋（富山市蓮町）



家屋が隆起し塀が倒れ家屋が傾く  
撮影：地震直後（富山市蓮町）



液状化による港の損害（富山市岩瀬）



漁港の損害 凸凹発生事案（富山市水橋）

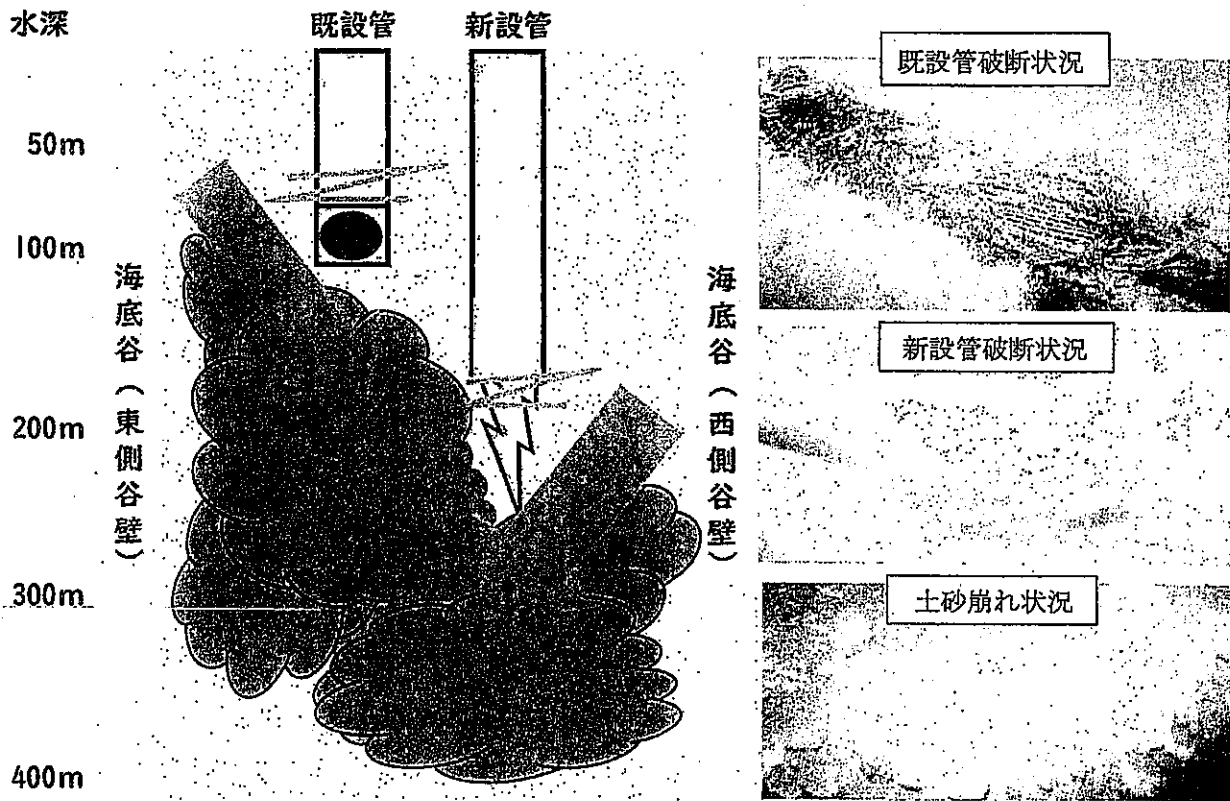
# 海洋深層水取水施設 取水管海底調査結果について

## 1. 調査概要

無人水中探査機により、取水管の調査を行った。

【実施日】令和6年1月28日～29日 【調査範囲】入善沖水深約30m～400m（沖合約3.4km）

## 2. 海底状況概要



## 3. 調査結果及び修繕可否検討

取水管敷設ルートにおいて海底地滑りが発生し、取水管が破断したことが確認された。

施設	概要
既設管	<ul style="list-style-type: none"> <li>水深100m付近で取水管が破断。約13℃海水取水を確認。</li> <li>取水口を含め水深100m以降は土砂で埋没しており、修繕は不可能との結論に至った。</li> </ul>
新設管	<ul style="list-style-type: none"> <li>水深220m付近で取水管が3回転以上ねじれて破断し管が閉塞。</li> <li>取水口を含め水深220m以降は土砂で埋没しており、修繕は不可能との結論に至った。</li> </ul>

## 4. 今後の対応

対応	内容
応急措置	深層水分水先（榑ウーケ等）への応急措置について、清水建設と協議中
深層水復旧（工期案）	着手：令和6年3月～ 令和6年度～ 竣工：令和7年10月 ・ ・ ・ 実施設計、海域調査 ・ ・ ・ 新管製作（2本）、敷設工事等 ・ ・ ・ 深層水供給再開



STICK TOGETHER

100<sup>th</sup>  
Anniversary

日本ホッケー協会  
創立100周年  
記念式典

公益社団法人 日本ホッケー協会  
2024年2月19日(月) 15時～

明治記念館 富士の間



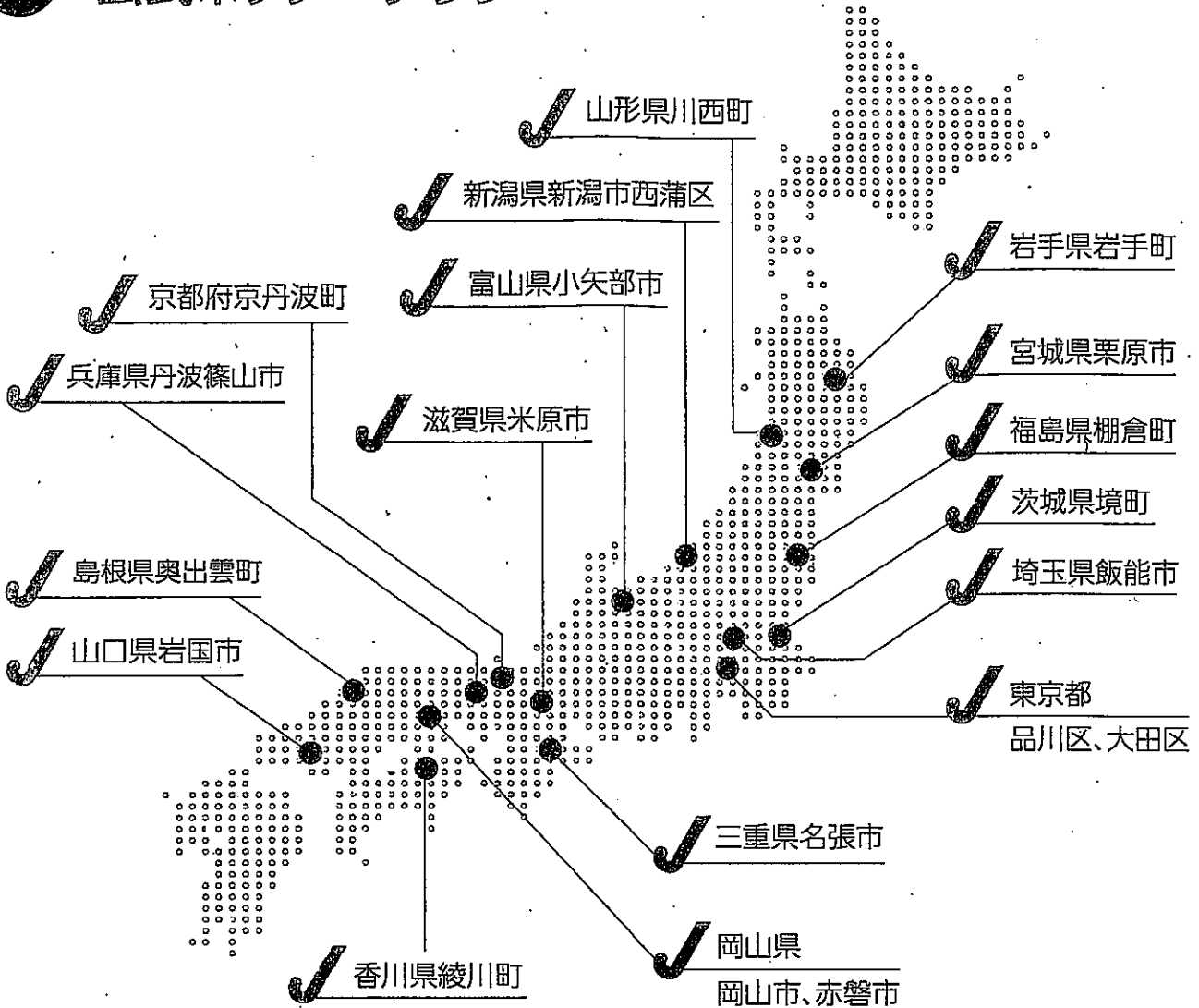
# 式次第

1. 開 会
2. 高円宮妃殿下ご入場
3. 主催者挨拶  
公益社団法人 日本ホッケー協会 会長 三須 和泰
4. ご来賓祝辞  
スポーツ庁長官 室伏 広治 様(予定)  
国際ホッケー連盟会長(ビデオ) Tayyab Ikram 様
5. おことば  
公益社団法人 日本ホッケー協会 名誉総裁 高円宮妃殿下
6. 乾 杯  
一般社団法人 ホッケージャパンリーグ 名誉顧問 北河原 公敬 様
7. 祝 宴
8. さくらジャパン紹介
9. 記念映像
10. 公式ホッケータウン紹介
11. 公式ホッケータウン代表挨拶 小矢部市長 桜井 森夫 様  
(記念写真撮影)
12. 閉会挨拶  
公益社団法人 日本ホッケー協会 副会長 北野 妙子





# 公式ホッケータウン



東北：岩手県岩手町、山形県川西町、宮城県栗原市、福島県棚倉町

関東：東京都大田区、東京都品川区、埼玉県飯能市、茨城県境町

甲信越：新潟県新潟市西蒲区、富山県小矢部市

中部：三重県名張市

関西：京都府京丹波町、兵庫県丹波篠山市、滋賀県米原市

中国：岡山県岡山市、岡山県赤磐市、山口県岩国市、島根県奥出雲町

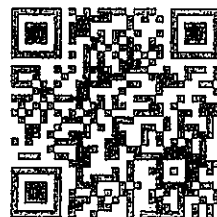
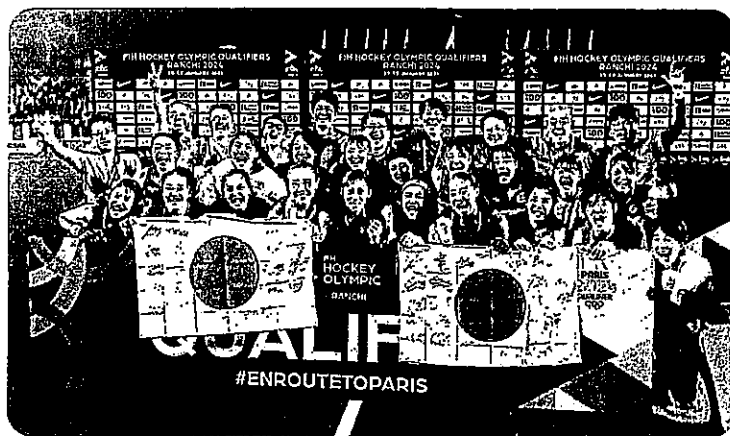
四国：香川県綾川町

## さくらジャパン応援募金

さくらジャパンは、1月におこなわれたオリンピック最終予選を突破し、今年7月24日からパリで開催されるオリンピックに出場します。彼女たちには万全の体制で試合に臨み、上位に進出を果たしてもらいたいです。また、その実現が、日本中にホッケー競技の楽しさを広く知ってもらう重要な機会になると考えています。

つきましては、さくらジャパンの強化、遠征のための費用支援をお願いしたく、応援募金を募集させていただきます。

ご支援していただける方は、下記のサイトより、手続きいただけますと幸いです。なにとぞ、よろしく申し上げます。(1口 5,000円)



応援募金募集  
WEBサイト

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	1568	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	2月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	/

2/2  
2/2  
2/2  
2/2

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-02-26 新聞購読料 \*8,180円  
 ↳ 北日本 3,380円、日経 4,800円

06-02-21 農業新聞 \*2,623円

領収書

区域042 全戸0080 お問合せNo. [ ]  
登録番号 T223000101696T

お名前 篠岡 貞郎 様  
水島902

06年 2月分  
 銘 柄 部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞 \* 1 3,400

2  
3

合計 3,400円 領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円 / 8.0%対象 3,400円)

取扱紙 読売新聞 報知新聞

読売センター小矢部  
 菅沼善久  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

収受 令和 6年 3月 15日  
 決裁 令和 6年 3月 27日  
 処理 令和 6年 3月 27日

領収証

24年 02月分

〇年 〇月 〇日

No

お名前 篠岡 貞郎 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売(株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

篠岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗  
領収書

2024年 2月分

930円(税込)

新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込)  
「しんぶん赤旗」日曜版 8% 1 930

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党  
呉西地区委員会

集金担当



8%対象 861円(税抜) 消費税 69円  
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

領収年月日

振替者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

新聞購読料 領収証

篠岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024年 2月分(2/01~2/29) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号:T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No.



領収証

篠岡 貞郎 様

¥ 3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

北陸中日新聞朝刊 6年 2月分購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所



山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244



毎度ご愛読くださいます  
誠にありがとうございます

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1569	事業概要*	ケーブルネット使用料、自動車リース料		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	ネット使用料 2 月利用分	4,564	9,128 円 × 0.5 = 4,564 円		
	自動車リース料 2 月分	52,140	104,280 円 × 0.5 = 52,140 円		
	《合 計》*	56,704			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
<p>206-02-27   口座振替   104,280円   10/27</p>					

3/8  
2/21

収受 令和 6 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 6 年 3 月 27 日  
 処理 令和 6 年 3 月 27 日

料金別納郵便

932-0102

富山県小矢部市水島902

篠岡 貞郎 様



1-001171-B-10

料金のご案内

親展

となみ衛星通信テレビ株式会社

〒939-1533 南砺市八塚568-2  
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601  
(フリーダイヤル:0120-476-764)  
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。  
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。  
【口座振替日】 2024年2月27日(火)  
(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)  
国の電気料金負担緩和策が延長されることになりました。2024年5月検針分まで1kWhあたり3.5円(税込)、6月検針分は1kWhあたり1.8円(税込)が値引きされます。(値引額は燃料費調整額に含まれています)  
(インボイス制度への対応について)  
インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2024年 2月 16日 発行)

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	9,128 円

お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2024/02/01~2024/02/29
ネット利用料(ベーシックセット)	3,960	毎月払い	2024/02/01~2024/02/29
ケーブルプラス電話基本料	1,463	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
電話リレーサービス料	1	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
国内通話料	105	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
迷惑電話自動ブロックサービス料	330	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31
トリプル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2024/01/01~2024/01/31

払込受領書

お客様番号	[REDACTED]	お知らせ ご利用料金の引落の確認がとれておりませんので、コンビニからのご入金の手続きをお願いいたします。
依頼人 受取人	篠岡 貞郎 様 となみ衛星通信テレビ株式会社	
金額	¥9,128 (うち消費税等相当額 ¥829)	内容 2024年2月ご請求分(NHK分除く) テレビ利用料(スタンダード) ¥3,630 ネット利用料(ベーシック) ¥3,960 その他のご請求 ¥1,538
備考	2024年2月ご請求分(NHK分除く)	ご請求金額(含む消費税等) ¥9,128 (うち消費税等相当額 ¥829)
収入印紙貼付欄	6.3.08 となみ衛星通信テレビ株式会社	お支払期日 2024年03月14日

(お客様控)

6.3.08 期限  
2月 → 3月支払

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	161/	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	3月分
	日本経済新聞 購読料	4,800	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	《合計》*	25,187	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-03-25 新聞購読料 \*8,180円  
 ↳ 北日本 3,380円, 日経 4,800円

06-03-21 農業新聞 \*2,623円

**領収書**

区域042 全戸0080 お問合せNo. [ ]  
 登録番号 T2230001016961

お名前 篠岡 貞郎 様  
 水島902

06年 3月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞 *	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

※ 消費税税率 { 10.0%対象 0円 }  
 { 8.0%対象 3,400円 }

取扱紙 読売新聞 報知新聞  
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3  
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216

領収印 [ ]

※ 画もあわせて内容を十分お読みください。

收受 令和 6年 4月 8日  
 決裁 令和 6年 4月 8日  
 処理 令和 6年 4月 8日

お名前 筱岡 貞郎 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 水島 902 223

8%対象税込額 3,380  
うち8%税額 250  
10%対象税込額 0  
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

小矢部センター  
小矢部市小矢部町3-10  
TEL (0766) 67-5888  
FAX (0766) 53-5887

集金担当



筱岡 貞郎 様

しんぶん 赤旗 領収書

2024 年 3 月分 930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)  
高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党 呉西地区委員会

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

領収年月日  振者

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 3 月分 (3/01~3/31) 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

(10%対象 1,440円 消費税 130円)  
(8%対象 1,934円 消費税 143円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 山内 信人  
登録番号: T9810831565599

住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. [redacted]

領収証

篠岡 貞郎 様

¥3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象 ¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 6 年 3 月分 購読料(消費税込)

上記の金額正に受領しました

年 月 日

北陸中日新聞 津沢専売所

山田 和夫

〒932-0123 小矢部市高木147  
TEL (0766) 61-3244 FAX 61-3244



毎度ご愛読くださりまして誠にありがとうございます



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

筱岡 貞郎

整理番号	1612	事業概要*	ケーブルネット使用料、自動車リース料	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	ネット使用料 3月利用分	4,607	✓ /	9,214円 × 0.5 = 4,607円 ✓
	自動車リース料 3月分	52,140	✓ /	104,280円 × 0.5 = 52,140円 ✓
	名刺印刷費	1,320	✓ /	3,300円 × 0.4 = 1,320円
	《合計》*	58,067	✓	
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
<p>06-03-27   口座振替   *9,214円 HLC 付 3月分</p> <p>06-03-27   口座振替   *104,280円 付 3月分</p>				

収受 令和 6 年 4 月 4 日  
 決裁 令和 6 年 4 月 8 日  
 処理 令和 6 年 4 月 8 日



932-0102

富山県小矢部市水島902

篠岡 貞郎

様



I-001314-B-10

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
〒939-1533 南砺市八塚568-2
TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
(フリーダイヤル:0120-476-764)
(受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からていねいにはがしてください。
(雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替
日前日までに口座にご用意願います。
【口座振替日】2024年3月27日(水)
(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)
国の電気料金負担緩和策が延長されることになりました。2024年5月検針分
まで1kWhあたり3.5円(税込)、6月検針分は1kWhあたり
1.2円(税込)が値引きされます。(値引額は燃料費調整額に含まれています)
(ボイス制度への対応について)
インボイス対応請求書の発行を希望される場合は弊社までご連絡ください。

となみ衛星通信テレビ株式会社

(2024年 3月 18日 発行)

Table with 2 columns: お客様番号 (203331000), 今回ご請求額(税込) (9,214円)

Table with 2 columns: 金融機関名 (支店名), 口座種別・番号, 口座名義人 (シノオカ テイロウ)

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

Main table with 4 columns: 品名, 税込金額(円), 請求周期, 請求期間. Rows include: テレビ利用料, ネット使用料, ケーブルプラス電話基本料, ユニバーサルサービス料, 国内通話料, 迷惑電話自動ブロックサービス料, トリプル割(TV+NET+TEL)

請求書

未来を拓く印刷情報企業

株式会社 アヲ  
代表取締役 田村 美津雄



お得意先 篠岡 貞郎

様

2024年 3月 25日

コード 7482 1

本社 富山県小矢部市赤倉220-3  
TEL:0766-67-5555  
FAX:0766-67-5111  
営業所 高岡・砺波・南砺

担当者

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
05863	名刺 (両面)	100	枚	30	3,000	300	3,300
<b>合計</b>					3,000	300	3,300

記載通り請求致します。ご検取ください。

登録番号: T3-2300-0100-8925

(消費税10%)

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470  
富山第一銀行・石動支店 ②050349  
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北陸銀行・石動支店 ①112027  
富山銀行・石動支店 ②0043858  
JAいなば・本店 ③1004214

品名に\*印のある商品は、FSC MIX Credit です。  
認証番号 CU-COC-810591

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号/処理番号	日付
お振込	0040089	06-03-27
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		
振込枚数	通貨枚数	
万円	千円	500円
5千円	2千円	100円
		50円
		10円
		5円
		1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額
09:39	¥220円	¥3,300円
おつり	お取引後の残高	
	円*****円	

お願い...  
ATMへ記入されるまで大切に保管ください。  
A T M 振込の総戻しはご利用後にご確認ください。

手数料のうち振込手数料 ¥220  
000016

北陸銀行  
石動支店  
当座 1508470  
か)アヲ 様

リノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

〒20115042 〒202315 10番×500 円

空面もおわせてご覧ください。

富山県議員  
の  
篠岡 貞郎  
おか てい ろう

自 宅

〒932-0102  
F 電 小  
A 矢 部 市 水 島 九  
X 話 市 水 島 九  
(0766) 6611  
二〇〇八

〒930-8501  
自 民 党 控 室  
富 山 県 議 会  
〒930-8501  
F 電 富 山 市 新 総 曲 輪 一 番 七 号  
A 直 通 表  
X 通 表  
(0766) 4433  
4433  
1111  
八五四一  
四二一七  
二四一七  
一四一七

報告者\*

地方創生商工部会

筱岡貞郎

整理番号		942		使途項目*		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和5年10月8日	から	活動の概要*							
	令和5年10月12日	まで	(内容)				(参加者)			
場所	シンガポール		別紙				針山健史 谷村一成 米原 蕃 宮本光明 筱岡貞郎 井上 学			
	・クレアシンガポール事務所 ・ウィラー ・Block71 ・One&Co ・JRカフェ ・シティギャラリー ・フードジャパン ・ジュエル									
				金額		金額				
航空機	現地空港諸税・燃油SC	①	43,140		送金手数料	⑥				
宿泊代	1泊1朝食	②	26,700		通信機器代	⑦				
食事代		③			名刺代	⑧				
自家用車	@37 ×	km =			お土産代	⑨				
リース車	@18 ×	km =								
交通費・ガイド費		④								
視察先経費		⑤			計			69,840		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)										
視察経費		3,587,608円								
政務活動費対象額		2,375,268円								
※部会費の予算(1,980,000円)を超えた額を個人政務活動費で充当する。 (詳細別紙「部会と個人」)										

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキ口数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年12月4日

令和5年度 地方創生商工部会 海外視察経費概要

視察先 シンガポール

日程 R5.10.8~12

区 分	全体経費 A+B	左のうち政務活動費 A			同対象外B	備考
		No.	部会	個人分	個人負担	
ニュージャパン	3,529,548	①②③④ ⑤⑥⑦	1,924,018	419,040	1,186,490	
第一共同印刷 (名刺代)	33,000	⑧	13,200		19,800	政務活動費A 40%負担
お土産代	25,060	⑨	19,010		6,050	
合 計	3,587,608		1,956,228	419,040	1,212,340	
		2,375,268				

報告者\* 自民党富山県議会議員会政調会  
地方創生商工部会

整理番号		使途項目*		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月8日	から	活動の概要*	地方創生商工部会 海外視察研修(シンガポール)			
	令和5年10月12日	まで		(参加者) 針山健史 谷村一成 米原 蕃 宮本光明 筱岡貞郎 井上 学			
場所	シンガポール ・クレアシンガポール事務所 ・ウィラー ・Block71 ・One&Co ・J Rカフェ ・シティギャラリー ・フードジャパン ・ジュエル			<b>政務活動費経費</b>			
				金額:			金額:
航空機	航空券代・現地空港諸税・燃油SC	①	858,840	送金手数料	⑥	42,500	
宿泊代		②	320,400	通信機器代	⑦	16,000	
食事代		③	54,000	名刺代	⑧	13,200	
自家用車	@37 × km =			お土産代	⑨	19,010	
リース車	@18 × km =						
交通費・ガイド費		④	965,000				
視察先経費		⑤	86,318	計		2,375,268	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
視察経費		3,587,608円					
政務活動費対象額		2,375,268円					
※部会費の予算(1,980,000円)を超えた額を個人政務活動費で充当する。 (詳細別紙「部会と個人」)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年12月4日

報告者\* 自民党富山県議会議員会政調会  
地方創生商工部会

整理番号		937		使途項目		01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和5年10月8日	から	活動の概要				
	令和5年10月12日	まで	地方創生商工部会 海外視察研修(シンガポール)				
場所	シンガポール			(内容) 別紙		(参加者): 針山健史 谷村一成 米原 蕃 宮本光明 筱岡貞郎 井上 学	
	・クレアシンガポール事務所 ・ウィラー ・Block71 ・One&Co ・J Rカフェ ・シティギャラリー ・フードジャパン ・ジュエル						
				金額			金額
航空機	航空券代	①	600,000	送金手数料	⑥	42,500	
宿泊代		②	160,200	通信機器代	⑦	16,000	
食事代		③	54,000	名刺代	⑧	13,200	
自家用車	@37 ×	km =		お土産代	⑨	19,010	
リース車	@18 ×	km =					
交通費・ガイド費		④	965,000				
視察先経費		⑤	86,318	計		1,956,228	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
視察経費		3,587,608円					
政務活動費対象額		2,375,268円					
※部会費の予算(1,980,000円)を超えた額を個人政務活動費で充当する。 (詳細別紙「部会と個人」)							

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 年 月 日  
 決裁 令和 年 月 日  
 処理 令和5年12月4日

地方創生商工部会

部会と個人

01 調査研究費		全体	部会	個人
①	航空券代	858,840	600,000	
	現地空港諸税・燃油SC			258,840
②	宿泊料 (2泊2朝食)	320,400 (2泊2朝食)	160,200 (1泊1朝食)	160,200 (1泊1朝食)
③	食事代	54,000	54,000	
④	交通費・ガイド代 (10/9 10/10 10/11)	965,000	965,000	
⑤	会議室料・案内ガイド	86,318	86,318	
⑥	手数料	42,500	42,500	
⑦	通信機器代	16,000	16,000	
⑧	名刺代	13,200	13,200	
⑨	お土産代	19,010	19,010	
		2,375,268	1,956,228	419,040

<個人別内訳>

01 調査研究費		針山	谷村	米原	宮本	筱岡	井上
①	航空券代						
	現地空港諸税・燃油SC	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
②	宿泊料 (1泊1朝食)	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700	26,700
③	食事代						
④	交通費・ガイド代 (10/9 10/10 10/11)						
⑤	会議室料・案内ガイド						
⑥	手数料						
⑦	通信機器代						
⑧	名刺代						
⑨	お土産代						
個人ごとの合計		69,840	69,840	69,840	69,840	69,840	69,840
合計（個人政務活動費）		419,040					



県外・海外政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 地方創生商工部会

篠岡 貞郎

整理番号	942
活動名称	自由民主党富山県議会議員会政調会地方創生商工部会 海外政務活動
目的	急速に経済発展を遂げるシンガポールの都市計画や行政体制、積極的に取り組んでいる起業創業・スタートアップについての考察を深める
日程	令和5年10月8日(日) ~ 令和5年10月12日(木)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	シンガポール
相手方等 〔 主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容  別紙参照	

※日帰りの政務活動を含む。

## ○視察日程(案)

自民党富山県議会議員会 政務調査会 地方創生商工部会

シンガポール視察【R05.10.08～R05.10.12】

人数:6名

日付	都市等	現地時間	日程
10/8(日)	富山空港 羽田空港	18:35 19:45	富山空港 出発 羽田空港 到着
10/9(月)	羽田空港 チャンギ空港  シンガポール市内	0:40 6:40	羽田空港 出発 チャンギ空港 到着  市内視察 ・日本人墓地公園 ・クリアシンガポール事務所(ブリーフィング) 【シンガポール市内泊】
10/10(火)	シンガポール市内	終日	市内視察 ・ウィラー (オンデマンド交通サービス(バス)) ・Block71 (スタートアップ及びベンチャーキャピタルの集積施設) ・One&Co (JR東日本が運営するコワーキングスペース) ・JRカフェ (JR東日本が運営する訪日情報の発信拠点) 【シンガポール市内泊】
10/11(水)	シンガポール市内  チャンギ空港	終日  22:10	市内視察 ・シティギャラリー (シンガポールの都市変革と将来の計画の展示施設) ・フードジャパン2023 (ASEAN最大級の日本食見本市) ・ジュエル (チャンギ空港直結の新しい複合施設)  チャンギ空港 出発
10/12(木)	羽田空港  富山空港	6:30  10:05 11:05	羽田空港 到着  羽田空港 出発 富山空港 到着

## 地方創生商工部会 海外視察

日程 2023年10月8日(日)～12日(休)  
参加者 針山健史部会長、谷村一成副部会長  
米原蕃、宮本光明、筱岡貞郎、井上学

10月9日(月)

15:15～17:00 (一財)自治体国際化協会(J. CLAIR)シンガポール事務所より  
ブリーフィング

場所: クレアシンガポール事務所

(応対者)

クレアシンガポール事務所

所長 櫻井泰典 氏(総務省、元富山県財政課長)  
所長補佐 木村華奈子 氏(富山県から派遣)

### 1. シンガポールの概況

- ・面積は734.3km、人口564万人。
- ・居住人口407万人、永住権者52万人、定住外国人156万人。
- ・宗教は、仏教31.1%、キリスト教18.9%、イスラム教15.6%、ヒンドゥー教5.0%
- ・歴代首相は初代リー・クワンユー、現在は3代目のリー・シェンロン
- ・行政府は1府15省、立法府は1院制。議員数93(与党83、野党10)
- ・選挙制度は小選挙区(1名)と集団選挙区(4~5名)に区割り
- ・人口1人当たりの税収は132万円で歳出とほぼ均衡。所得税収は人口1人当たり22万円
- ・マレーシアから全体の50%強の原水を輸入している。残りは下水再生水、海水淡水化。
- ・陸上交通はMRT140駅、総延長200km、大半が無人運転。バスは4社350路線。タクシーよりもライドシェアによる移動が一般的。
- ・港湾は、120カ国以上の600港と結ばれ、世界最大のハブ港。到着コンテナの85%が中継貿易のもの。今後3つの港を統合する予定。



- ・教育は、初等教育 6 年、中等教育 4~5 年、技能教育と専門教育 (2~3 年)、大学がある。
- ・経済は、国民 1 人当たり GDP は約 US \$ 82,808 世界第 6 位

## 2. 自治体の国際活動と自治体国際化協会

- ・姉妹 (友好) 都市連携は日本全国で約 1800 件。市が 1200、町が 300、都道府県が 170
- ・相手は、アメリカ 460、中国 380、韓国 170、オーストラリア 100。ASEAN は個別分野の覚書を交わしての協力関係は多いが、姉妹都市連携は少ない。
- ・日本の自治体が独自施策立案のための調査を実施している。コンパクトシティや都市交通、福祉、環境、デジタル化などが多い。
- ・多くの自治体が域内企業の進出を支援。進出後は現地職員がフォロー。ASEAN ではクレア以外に 30 人が派遣されている。海外からの企業誘致もさかん。

## 3. CLAIR (クレア) について

- ・The Council of Local Authorities for International Relations
- ・本部 (東京) では、JET プログラムの運営、多文化共生や地域の国際化、自治体連携の促進等を展開
- ・海外事務所 (世界 7 カ所) では、情報収集と発信、現地での日本の自治体の活動支援、自治体の関わる国際交流や国際協力を展開
- ・日本の自治体のサポートとしては、物販や誘客活動のサポート、知事や市長、議員団の来訪サポート、各国政府と課題解決に向けたセミナーの開催、自治体幹部や職員の相互派遣、現地レポートの地域への発信などを実施。



10月9日(月)

13:30~14:30 WILLER 株式会社よりブリーフィング

場所：クレアシンガポール事務所

(応対者)

WILLER 株式会社

CEO 村瀬茂高 氏

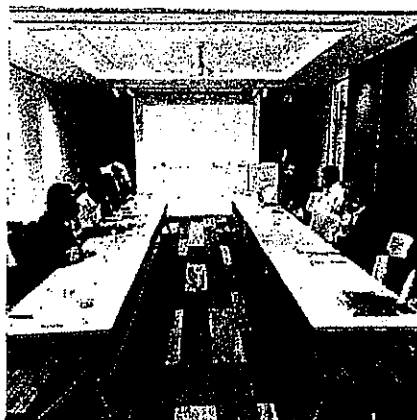
Senior manager ■■■■■ 氏

Director ■■■■■ 氏

### 1. 会社の歴史

・株式会社ウィラージャパンは、社会・地域密着型の交通・旅行サービスを提供するために1994年に設立。

・アジア太平洋地域の運営、事業開発、マーケティングを監督するために、2018年にシンガポールでWILLERS Pte Ltdを設立した。



### 2. mobi 事業の紹介

・AI オンデマンド共有バスサービスである

「mobi」は、アプリから簡単に予約して、目的地まで移動できる交通手段。

・エリア内に150か所ある最寄りの仮想バス停まで少し歩くだけで迎えに来て、AIによって決定された最適なルートを紹介して目的地に連れて行ってくれる。

### 3. シンガポールの交通課題

・総面積725.7km<sup>2</sup>と狭く、国土の12%を道路が占め、道路開発はもう無理。

・電子通行課金システム(ERP)が導入され、渋滞が予測されると車両制限のために課金される。ETCは義務付け。

・車を持つには車両保有権(COE)が必要でしかも高額(約1000万円)。マイカーの抑制とドライバー確保対策として導入されている。

### 4. アセアンへの横展開と日本の事例紹介

・シンガポールでのノウハウをアセアン諸国へ展開するショーケースとして捉えており、マレーシアでは、2022年末から政府の委託を受けて運行している。

・現在国内20都市で事業展開、シンガポールと同じアプリだが各エリアの課題が違うため、各自治体と連携して課題の解決をめざしている。

10月10日(火)

(時間) 10:00~11:00

(視察先) 日本人墓地公園

(対応者) シンガポール日本人会元事務局長

■■■■■■ 氏

(内容)

シンガポールの住宅地の一角にある東南アジア最大規模の日本人墓地。緑の木々と芝生が美しいこの墓地が誕生したのは1891年。娼館主や雑貨商として成功した二木多賀治郎が自己所有のゴム林の一部を提供したことに始まり、この地で亡くなった日本人が眠る墓地として、現在では墓標数は910基。多くの「からゆきさん」のほか、戦前に活躍した日本人や戦犯処刑者も眠る墓地となっている。

現在、シンガポール日本人会によって管理されている日本人墓地。美しく管理された墓地の風景には心打たれる。特別天然記念樹に指定されているゴムの樹やライチの樹、そして鮮やかな緑の芝生。南国シンガポールらしい開放感に溢れた墓地である。

ロシアから日本へ帰る途中、インド洋上で病没したロシア文学者の二葉亭四迷の遺骸が葬られ、その墓は墓地の東北隅にある。

戦後、シンガポールでは、墓地を接収して宅地開発が進められ、日本人墓地に対しても1974年に墓地使用禁止命令が伝達されたが、日本大使館とシンガポール日本人会がシンガポール政府と折衝した結果、墓地公園として保存することが許可された。



10月10日(火)

(時間) 13:30~15:15

(視察先) Block71

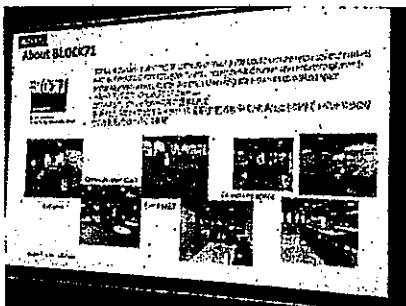
(説明者) NUS Enterprise Senior Manager, Ecosystem Builder  
大場 優 氏

(入居企業3社) ・Symphony Creative Solutions Pte. Ltd.  
Niwano Keita Product Manager  
・RED DOT DRONE PTE. LTD.  
Akira Hirakawa Cofounder  
・名古屋大学  
特任教授 今泉 寛

(内容)

・シンガポール国立大学の 大場氏より概要説明を受けた後、入居企業3社から取組について説明を受ける。

・Block71は、シンガポールの One-North にある住宅地を改築して作った、団地一体にスタートアップが入居している施設。イノベーションハブと呼ばれる施設で、テクノロジー系のスタートアップ、投資家、成功した起業家、大学などの研究機関を繋いでいる。情熱だけで会社を運営できるわけではなく、経営には、お金、人脈、マーケティング戦略などさまざまな要素が必要。ここでは、入居するスタートアップ企業同士の交流会、投資家の前でのピッチ、中小・大手さまざまな企業との交流が行われている。また、世界的に成功しているスタートアップはほとんどディープテック企業であり、元々シンガポール国立大学が中心となって立ち上げたものなので、大学との提携も行われている。さらには、この施設はシンガポールのみではなく、インドネシア、アメリカ、ベトナム、中国などにもあり、様々な地域にアクセスできる。入居者の国籍もバラバラなので、グローバルな市場にアクセスすることができやすい環境である。以上により、起業家にとって理想のコミュニティである。



10月10日(火)

(時間) 15:45～17:15

(視察先) One&Co 及び JR Cafe

(対応者) 15:45～16:05 JR 東日本東南アジア事業開発 プリーフィング  
JR 和泉 孝斉 氏

16:05～16:25 One&Co ジェネラルマネージャーからのプリーフィング  
伊藤 隆彦 氏

16:25～16:45 One&Co 案内 (JR 和泉 氏)

16:45～17:15 JR Cafe 案内 (JR 阿部 智成 氏・丸野 幹人 氏)

(内容)

### 1. シンガポールにおける交流プラットフォーム

JR 東日本は、シンガポールで「One&Co」という交流プラットフォームを提供し、日本企業の海外進出を後押ししている。「One&Co」は、シンガポールに進出する日系企業に向けて、シンガポール企業や海外スタートアップ、現地人材との交流の場を提供し、海外進出に必要なビジネス・イノベーションの創発をサポートしている。また、「One&Co」の利用者に対して、現地消費者と直接交流するマーケティング機会を提供している。

### 2. 「One&Co」概要

■施設名 One&Co

■所在地 Twenty Anson 11F, 20 Anson Rd, Singapore

■事業内容 コワーキングスペース事業 (会員登録制)

■事業主体 JR 東日本シンガポール事務所

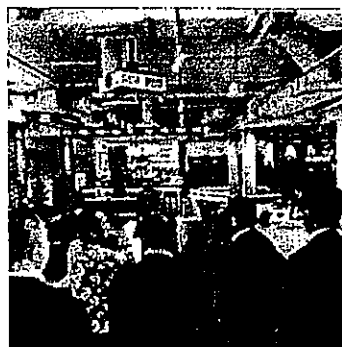
■施設面積 1,223 m<sup>2</sup> (プライベートオフィス 34 室、コワーキングデスク約 110 席)

■営業時間 24 時間/365 日 (常駐スタッフの対応時間は平日 9:00～18:00 を予定)

■開設時期 2019 年 8 月

### 3. 主な提供サービス

日常のワーキングシーンから利用者間の自然なコミュニケーションを誘発するコワーキングスペースの提供。空間に柔らかさ・温かみを感じさせるマテリアルを用いることで居心地のよい空気感を演出し、オープンスペースという1つの大きな空間の中でリラックスできるエリアと仕事に集中できるエリアを共存させ、海外にいても安心して業務に取り組める場も提供している。





10月11日(水)

(1) シティギャラリー

ア日時 2023年10月11日(水) 9:30~10:30

イ場所 チャイナタウン地区の都市開発庁内

ウ内容

○現地のシティギャラリーの案内ガイドによる説明を通訳を介しながら施設を見学する。施設は近代的な建物となっており入場は無料。

シティギャラリーはシンガポールの建国前後から現代までの約50年間の近代化の変遷を知ることができる博物館。シンガポールの中心街をミニチュアにして再現し光と音で演出するコーナーやパノラマ映像でシンガポールの一日を表現されているコーナー、ゲームなどを利用して都市形成を学ぶコーナーなどが整備されており、国内外の老若男女の訪問者に向けてわかりやすくて親しめる工夫がされている。

(2) フードジャパン

ア日時 2023年10月11日(水) 10:45~11:45

イ場所 サンテックコンベンションセンター

ウ内容

○ASEAN市場最大級の日本の食に特化した見本市が2023年10月11日からの3日間で開催。日本の農林水産品、食品や飲料、食器などがブースに展示され、ASEAN市場の食品関係者との商談、マーケティングの場として利用されている。食品、飲料等は実際に調理されて試食も可能なものが多く、広い会場内には催事として各種イベントやショーができるスペースも設けられておりプレゼン環境は整っている。

いくつかの都道府県からも出店あったが富山県は今回未参加。本年の出展社数は181、来場者数は6,312。後援は在シンガポール日本国大使館、農林水産省(MAFF)、日本貿易振興機構(JETRO)、自治体国際化協会(CLAIR)。



## シンガポールの視察を終えて

富山県議会議員 筱岡 貞郎

今回の視察では、自治体国際化協会シンガポール事務所（総務省所管）所長 桜井泰典さんと所長補佐 木村さん（富山県から出向）に、スケジュールの調整や訪問先への同行等で大変お世話になった。桜井所長は、10年ほど前、富山県の財務課長などをして頂いた。

参考になったこと、印象に残ったことは、次の通りである。

- 面積は富山県の約6倍、人口は富山県の約5.5倍、内定住外国人156万人
- 地方自治体がなく、全土を小選挙区と集団選挙区に区割り
- 水は、マレーシアから半分以上輸入
- 公共交通が充実、一般車両は国全体でコントロール、ライドシェアは一般的
- 港湾は、120か国と結ばれ、世界最大のハブ港
- 国民一人当たりGTP世界6位、日本は31位
- 物価は日本の約2倍、住宅は高層マンションが多く、一戸建ては数億円が普通
- 日本食レストランは1200店ほど、ドン・キホーテは16店舗
- スタートアップは愛知県が特に連係、教育機関や日本企業とマッチング連携
- キャッシュレスが進んで自分でも一切現金を使わなかった。